

## 2. 分析結果

## 2.1. 保護者の生活状況

### 2.1.1. 経済的な状況、暮らしの状況

#### (1) 世帯全体の年間収入

保護者票問18. 世帯全体のおおよその年間収入(税込)はいくらですか。(SA)

2021年の世帯全員のおおよその年間収入(税込)については、「1000万円以上」が13.6%で最も割合が高く、次いで、「600～700万円未満」が12.5%、「700～800万円」が12.4%、「500～600万円」が11.6%となっている。

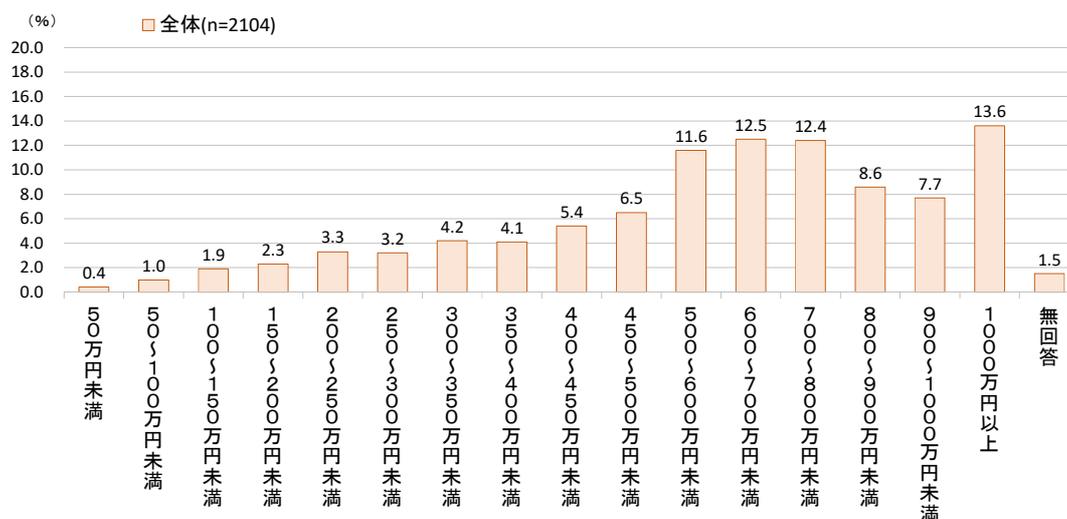


図 2-1-1-1 世帯全員の年間収入

収入が1000万円を超える世帯の割合が1割を超えて高くなっている一方で、「300万円未満」に該当する割合も1割を超えており、収入の水準が低い世帯があることも把握される。本報告書においては、世帯の年間収入の水準について、「子どもと同居し、生計を同一にしている家族の人数」(表 1-3-2 を参照)の情報も踏まえて下記のような処理をし、「等価世帯収入」による分類を行った。

- 年間収入に関する回答の各選択肢の中央値をその世帯の収入の値とする(例えば、「50万円未満」であれば25万円、「50～100万円未満」であれば75万円とする。なお、「1000万円以上」は1050万円とする。)
- 上記の値を、保護者票問2で把握される同居家族の人数の平方根をとったもので除す。
- 上記の方法で算出した値(等価世帯収入)の中央値を求め、さらに、その2分の1未満であるか否かで分類する。

分類の結果、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1未満」に該当するのは11.9%、「中央値の2分の1以上中央値未満」に該当するのは36.2%、「中央値以上」に該当するのは51.9%となった。

本報告書では、特に「中央値の2分の1未満」に該当する世帯を、「貧困」の課題を抱えている世帯であると考え、集計・分析を行った。また、「中央値の2分の1以上中央値未満」に該当する世帯も「貧困」の課題を抱えるリスクが高い世帯であると考え、回答傾向の把握を行った。

世帯の状況別に等価世帯収入の水準をみると<sup>2</sup>、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1未満」に該当する割合は、「ひとり親世帯」では53.1%となっており、「ふたり親世帯」と比べて高くなっている。また、「中央値の2分の1未満」に該当する割合は、「母子世帯」のみでは、58.0%となっている。

母親・父親の学歴の状況別にみると、母親・父親ともに、学歴が高いほど等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1未満」に該当する割合は低くなっている。母親・父親の学歴の組み合わせでみた場合には、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1未満」に該当する割合は、「父母のいずれも、大学またはそれ以上」の場合は0.7%、「父母のいずれかが、大学またはそれ以上」の場合には4.5%、「その他（不明等を含む）」の場合には18.8%となっている。

また、家庭での使用言語の状況（日本語以外の言語使用の状況）別にみると、「日本語以外の言語も使用しているが、日本語の方が多い」に該当する世帯では、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1未満」である割合は33.3%で、「日本語のみを使用している」世帯と比べて高くなっている。

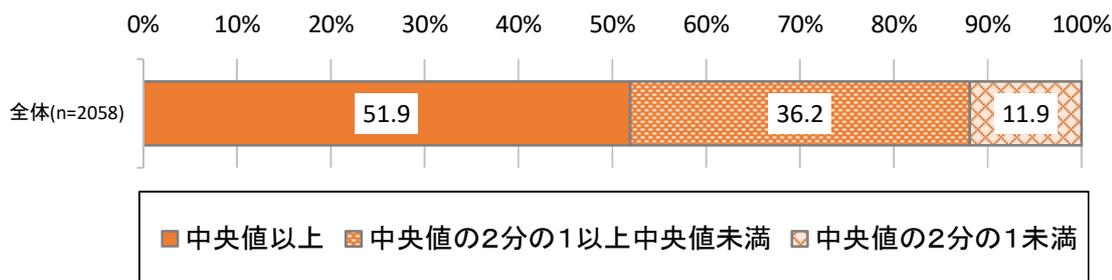


図 2-1-1-2 等価世帯収入の水準

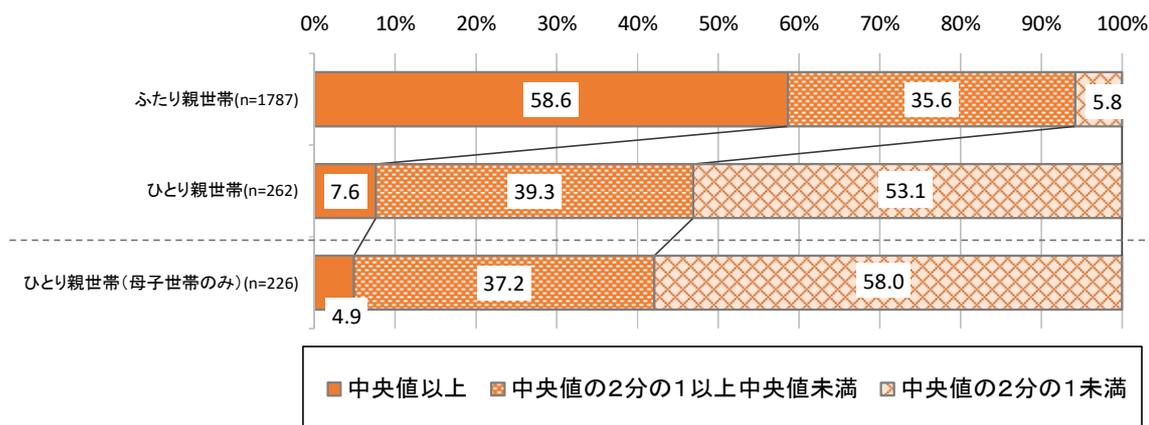


図 2-1-1-3 世帯の状況別、等価世帯収入の水準

<sup>2</sup> 本報告書では、「世帯の状況別」として、ふたり親世帯であるかひとり親世帯であるか別に集計し、結果を比較した。また、ひとり親世帯のうち、母子世帯に限った集計を行い、その結果も示した。

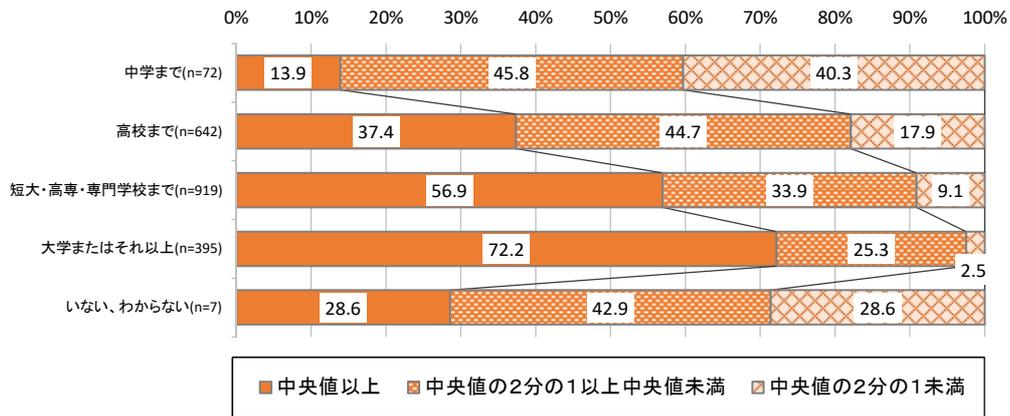


図 2-1-1-4 母親の学歴の状況別、等価世帯収入の水準

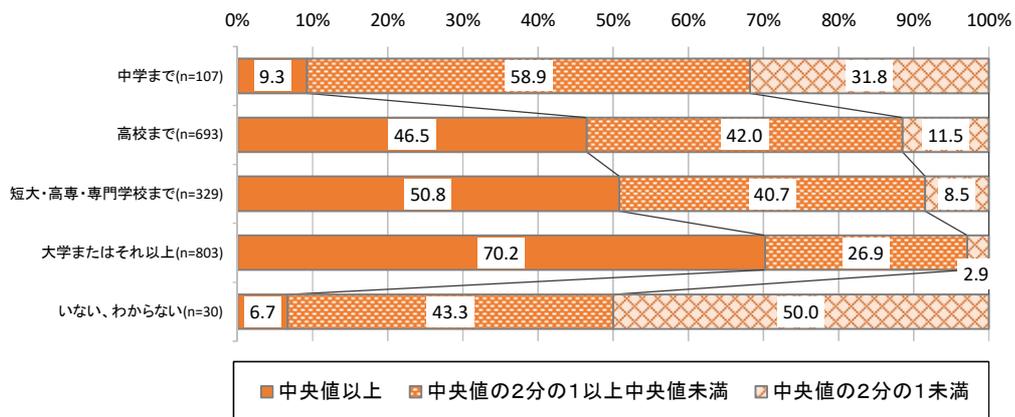


図 2-1-1-5 父親の学歴の状況別、等価世帯収入の水準

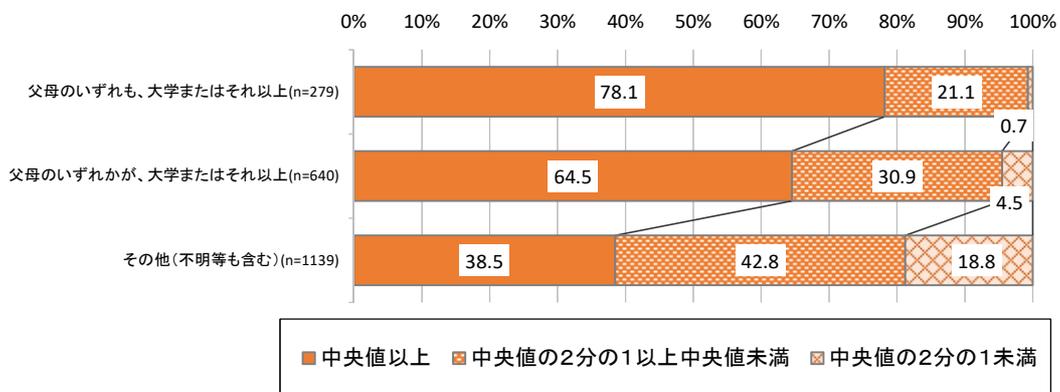


図 2-1-1-6 母親・父親の学歴の状況別、等価世帯収入の水準

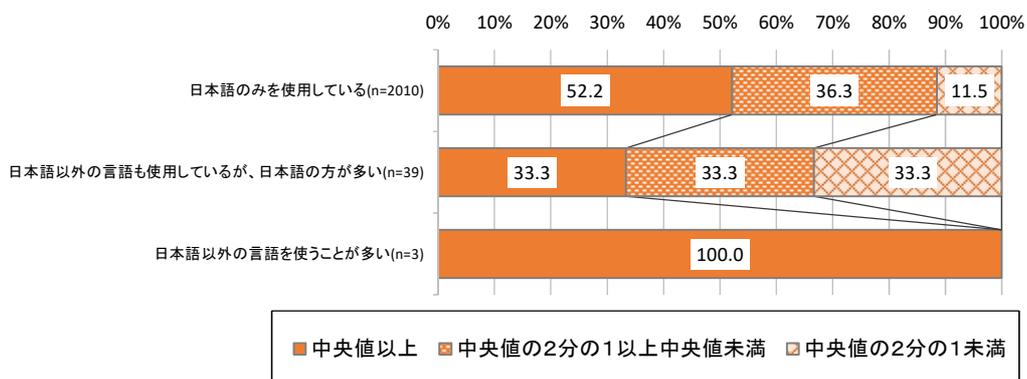


図 2-1-1-7 日本語以外の言語使用の状況別、等価世帯収入の水準

## (2) 暮らしの状況についての認識

保護者票問17. あなたは、現在の暮らしの状況をどのように感じていますか。(SA)

現在の暮らしの状況をどのように感じているかについては、「大変ゆとりがある」が1.8%、「ゆとりがある」が14.1%、「ふつう」が56.5%となっており、合わせて72.4%となっている。他方で、「苦しい」は21.1%、「大変苦しい」は6.2%となっており、合わせた割合は27.3%となっている。

「苦しい」と「大変苦しい」を合わせた割合について等価世帯収入の水準別にみると、「中央値以上」の世帯では10.3%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では37.1%、「中央値の2分の1未満」の世帯では70.6%となっている。

世帯の状況別にみると、「苦しい」と「大変苦しい」を合わせた割合は、「ふたり親世帯」では22.5%、「ひとり親世帯」全体では58.0%、「母子世帯」のみでは63.1%となっている。

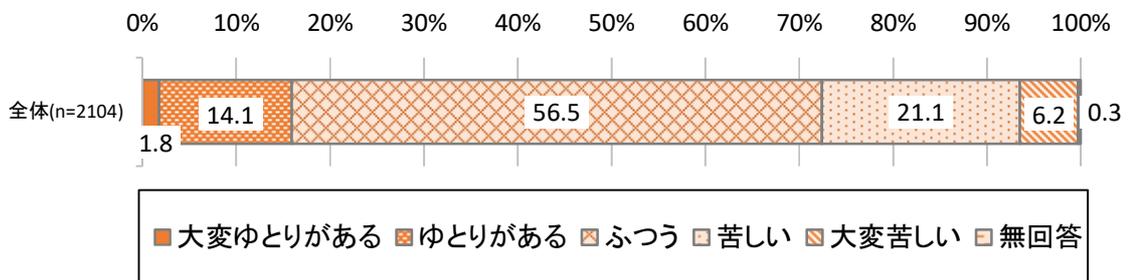


図 2-1-1-8 暮らしの状況についての認識

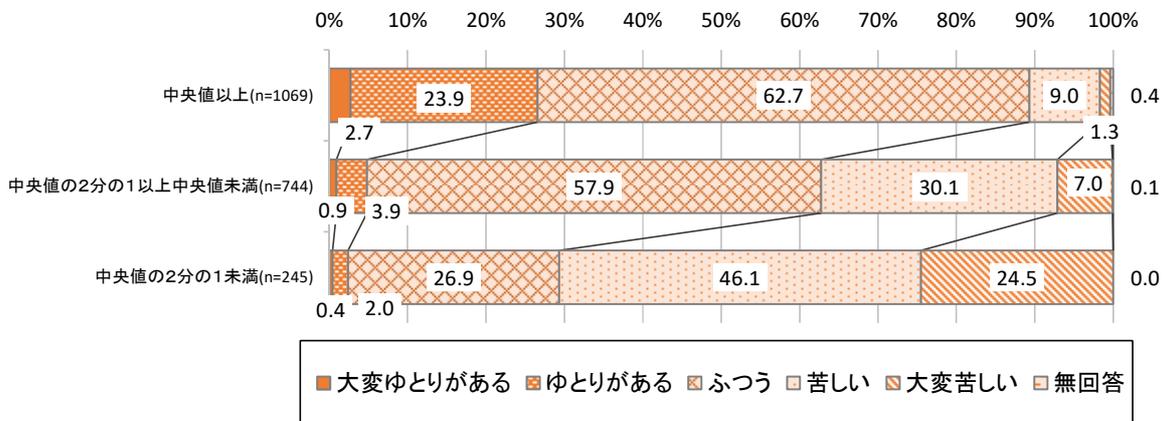


図 2-1-1-9 等価世帯収入の水準別、暮らしの状況についての認識

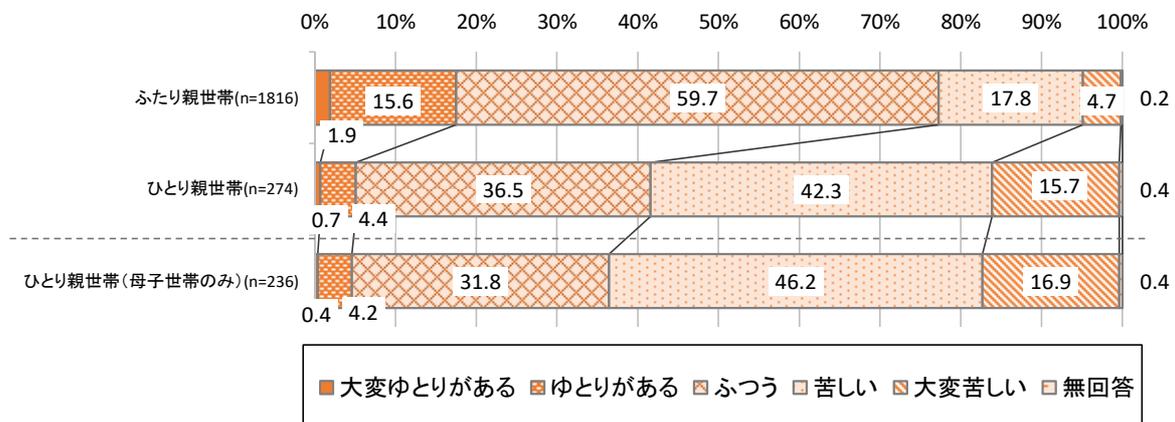


図 2-1-1-10 世帯の状況別、暮らしの状況についての認識

### (3) 食料が買えなかった経験

保護者票問19. あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料が買えないことがありましたか。ただし、嗜好品は含みません。(SA)

過去1年間に必要とする食料が買えなかった経験があったかについては、「よくあった」が1.3%、「ときどきあった」が5.3%、「まれにあった」が8.0%となっており、合わせた割合は14.6%となっている。

「よくあった」、「ときどきあった」、「まれにあった」を合わせた割合について等価世帯収入の水準別にみると、「中央値以上」の世帯では4.0%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では19.0%、「中央値の2分の1未満」の世帯では48.6%となっている。

世帯の状況別にみると、「よくあった」、「ときどきあった」、「まれにあった」を合わせた割合は、「ふたり親世帯」では11.5%、「ひとり親世帯」全体では34.4%、「母子世帯」のみでは36.1%となっている。

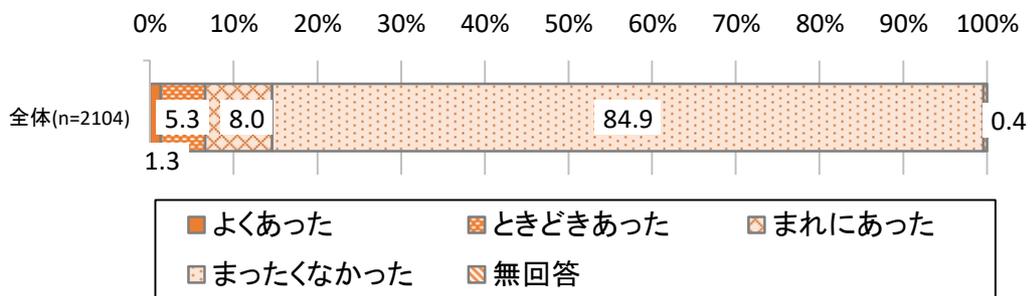


図 2-1-1-11 食料が買えなかった経験

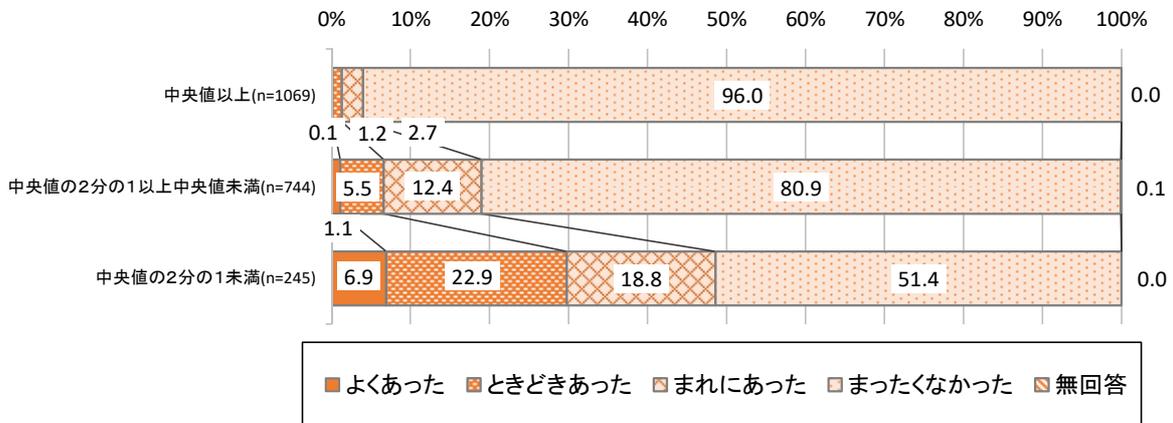


図 2-1-1-12 等価世帯収入の水準別、食料が買えなかった経験

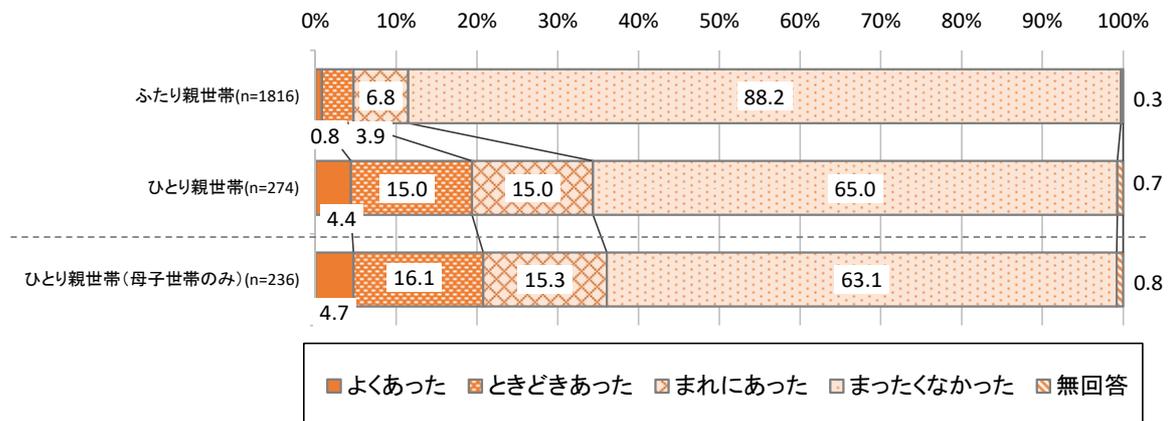


図 2-1-1-13 世帯の状況別、食料が買えなかった経験

#### (4) 衣服が買えなかった経験

保護者票問20. あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする衣服が買えないことがありましたか。ただし、高価な衣服や貴金属・宝飾品は含みません。(SA)

過去1年間に必要とする衣服が買えなかった経験があったかについては、「よくあった」が2.8%、「ときどきあった」が5.1%、「まれにあった」が11.6%となっており、合わせた割合は19.5%となっている。

「よくあった」、「ときどきあった」、「まれにあった」を合わせた割合について等価世帯収入の水準別に見ると、「中央値以上」の世帯では6.3%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では25.0%、「中央値の2分の1未満」の世帯では62.1%となっている。

世帯の状況別にみると、「よくあった」、「ときどきあった」、「まれにあった」を合わせた割合は、「ふたり親世帯」では15.0%、「ひとり親世帯」全体では48.5%、「母子世帯」のみでは53.0%となっている。

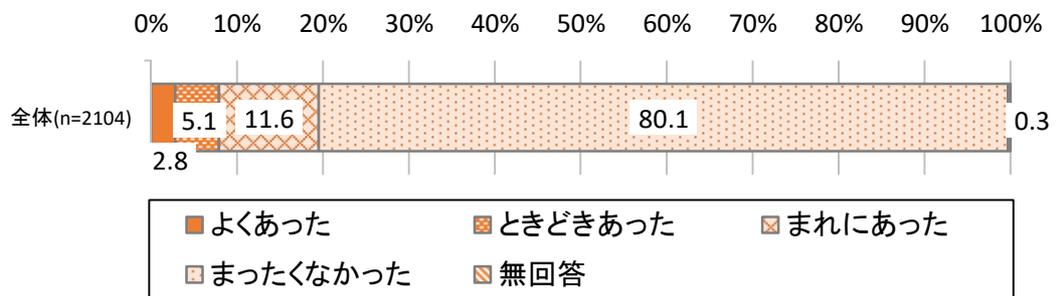


図 2-1-1-14 衣服が買えなかった経験

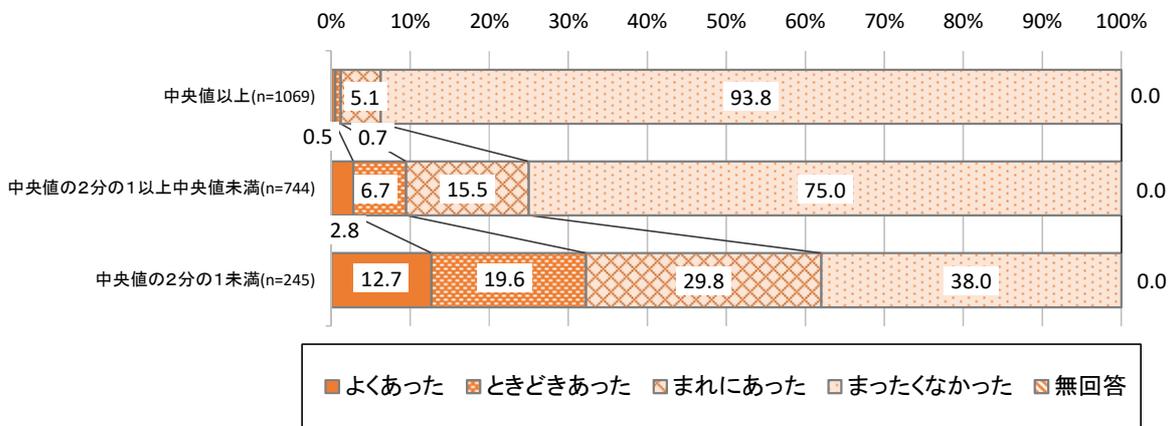


図 2-1-1-15 等価世帯収入の水準別、衣服が買えなかった経験

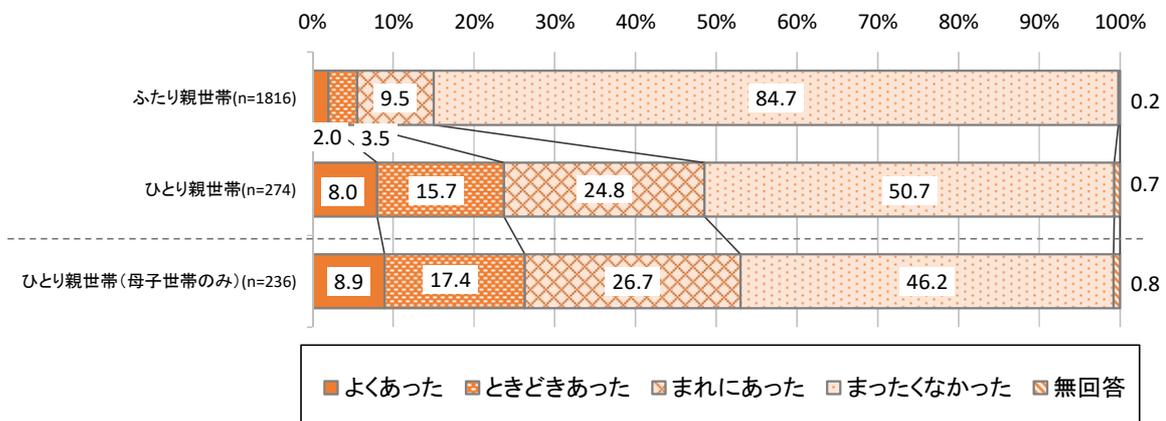


図 2-1-1-16 世帯の状況別、衣服が買えなかった経験

## (5) 公共料金における未払いの経験

保護者票問21. あなたの世帯では、過去1年の間に、以下の料金について、経済的な理由で未払いになったことがありますか。(MA)

過去1年間に、「電気料金」、「ガス料金」、「水道料金」について経済的な理由で未払いになったことがあったかについて、「あった」(該当)の割合は、それぞれ3.8%、2.9%、3.5%となっている<sup>3</sup>。また、いずれか1つ以上該当する割合は5.1%となっている。

未払いの経験について等価世帯収入の水準別にみると、「中央値の2分の1未満」の世帯では、「電気料金」は15.9%、「ガス料金」は13.5%、「水道料金」は14.7%が「あった」(該当)となっている。いずれか1つ以上該当する割合は、「中央値以上」の世帯では0.9%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では6.2%、「中央値の2分の1未満」の世帯では19.6%となっている。

世帯の状況別にみると、「ひとり親世帯」では、「電気料金」は9.5%、「ガス料金」は7.7%、「水道料金」は8.4%が「あった」(該当)と回答している。いずれか1つ以上該当する割合は、「ふたり親世帯」では4.0%、「ひとり親世帯」全体では11.7%、「母子世帯」のみでは12.7%となっている。

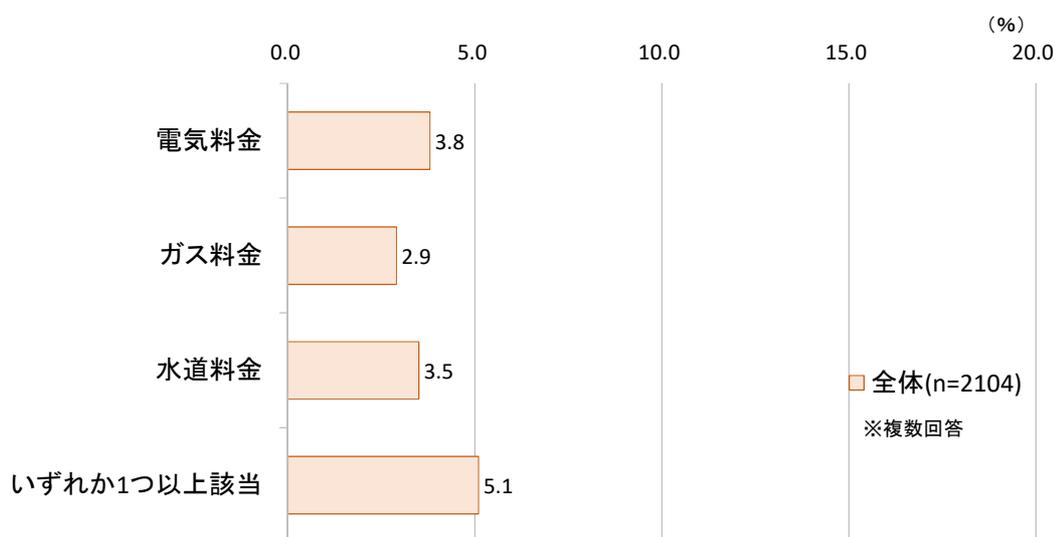


図 2-1-1-17 公共料金における未払いの経験

<sup>3</sup>当該設問では、「いずれもあてはまらない」などの選択肢を設定していなかったことから、「不明・無回答」の割合を「いずれもあてはまらない」の割合と読み替えることとしている。

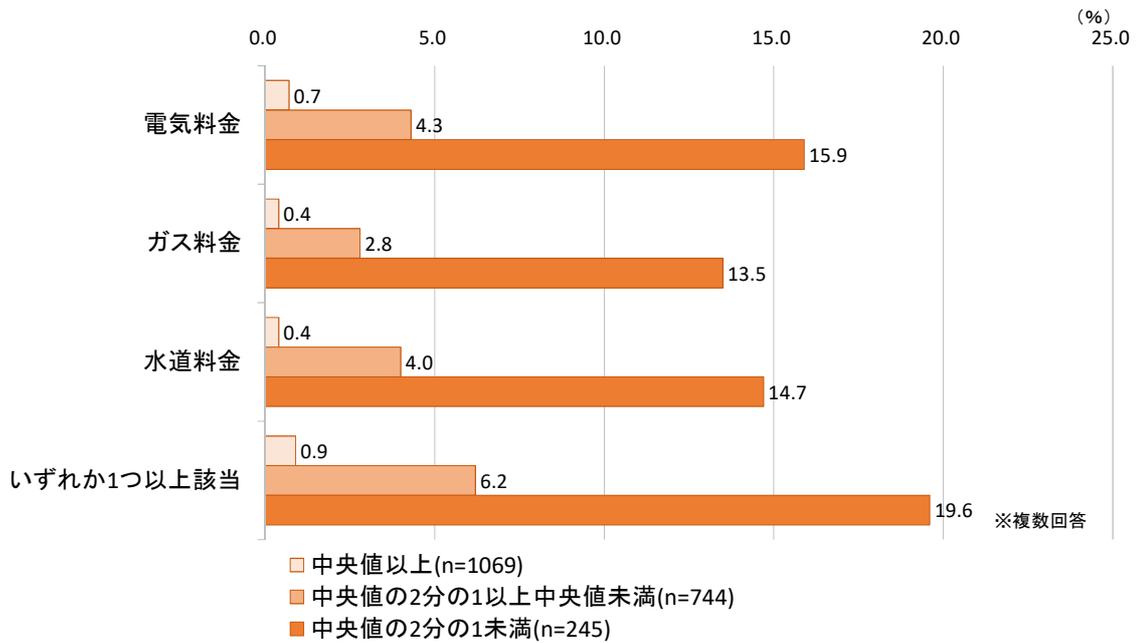


図 2-1-1-18 等価世帯収入の水準別、公共料金における未払いの経験

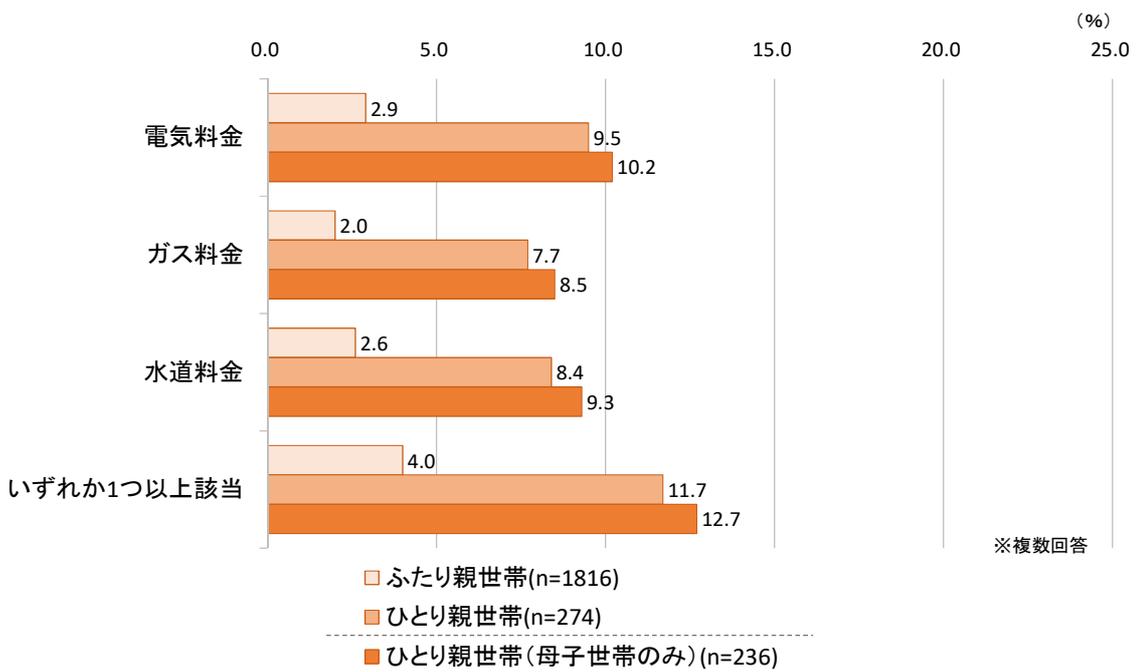


図 2-1-1-19 世帯の状況別、公共料金における未払いの経験

## (6) 養育費の取り組めの有無

【問4で2(「離婚」と回答した方に)】

保護者票問5. 離婚相手と子どもの養育費の取り決めをしていますか。(SA)

婚姻の状況について「離婚」と回答した方に関し、離婚相手と子どもの養育費の取り決めをしているかについて尋ねた。取り決めの状況について、「取り決めをしており、養育費を受け取っている」が27.8%、「特に取り決めはしていないが、養育費を受け取っている」が1.7%、「養育費の取り決めをしているが、受け取っていない」が18.4%、「養育費の取り決めをしておらず、受け取っていない」が52.1%となっている。「受け取っていない」との回答は、合わせると70.5%となっている。

母子世帯のみで集計すると、「養育費の取り決めをしているが、受け取っていない」が18.2%、「養育費の取り決めをしておらず、受け取っていない」が49.8%となっており、合わせた割合は68.0%となっている。

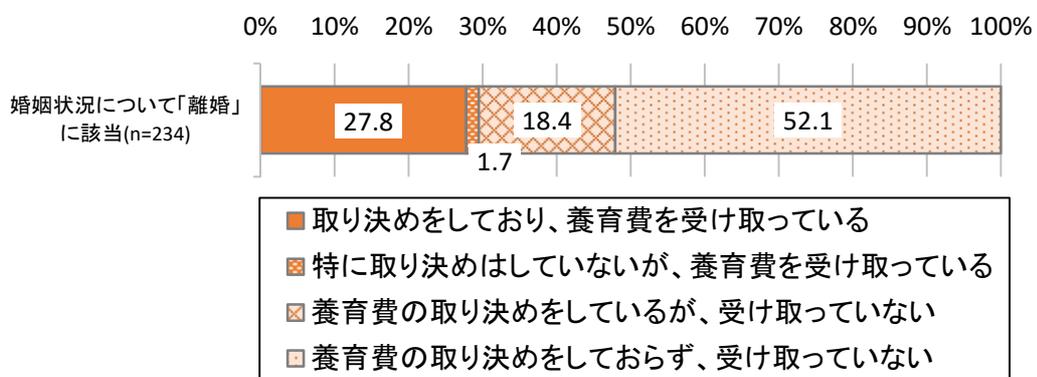


図 2-1-1-20 養育費の取り決めの有無

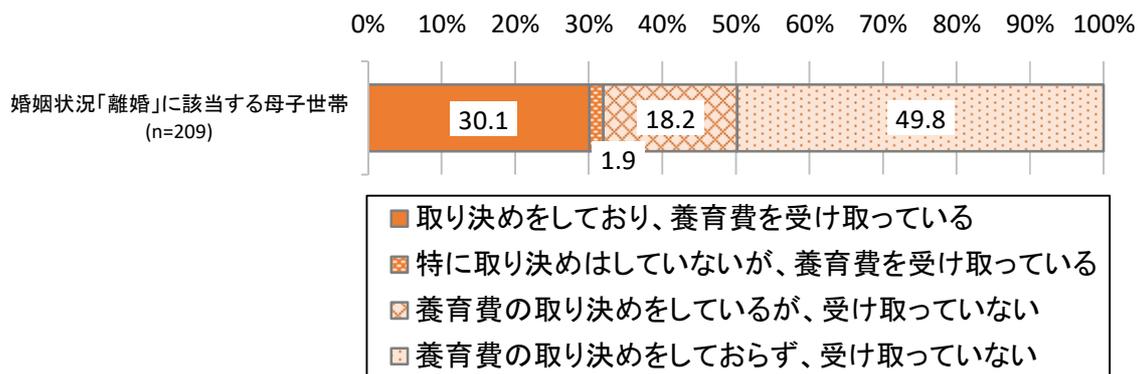


図 2-1-1-21 母子世帯、養育費の取り決めの有無

## 2.1.2. 就労の状況

### (1) 母親・父親の就労状況

保護者票問8. お子さんの親の就労状況について、あてはまるものを回答してください。(SA)

「母親」の就労状況については、「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」が38.6%、次いで「正社員・正規職員・会社役員」が27.3%、「働いていない」が20.0%となっている。また、「父親」の就労状況については、「正社員・正規職員・会社役員」が78.5%、次いで「自営業」が9.0%となっている。

「母親」の就労状況について等価世帯収入の水準別にみると、世帯収入の水準が「中央値の2分の1未満」の世帯では、「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」が41.2%となっており、他方で、「正社員・正規職員・会社役員」は17.6%と低くなっている。「父親」に関しては、「中央値の2分の1未満」の世帯では「正社員・正規職員・会社役員」が26.1%と他の世帯と比べて低くなっており、他方で、「自営業」が17.1%と高くなっている。なお、「父親」に関して、「中央値の2分の1未満」の世帯では、「いない、わからない」も13.1%となっている。

また、「母親」の就労状況について世帯の状況別にみると、「ふたり親世帯」では「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」が40.5%で最も割合が高く、「ひとり親世帯（母子世帯）」では「正社員・正規職員・会社役員」が42.8%で最も割合が高くなっている。「父親」に関しては、「ふたり親世帯」では「正社員・正規職員・会社役員」が87.2%、「ひとり親世帯（父子世帯）」では79.4%となっている。

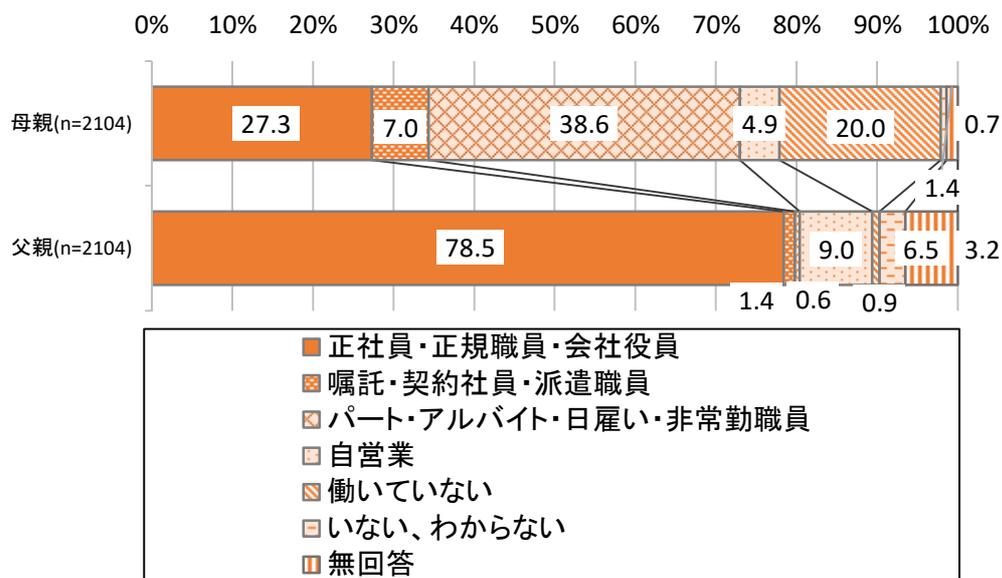


図 2-1-2-1 父母の就労状況

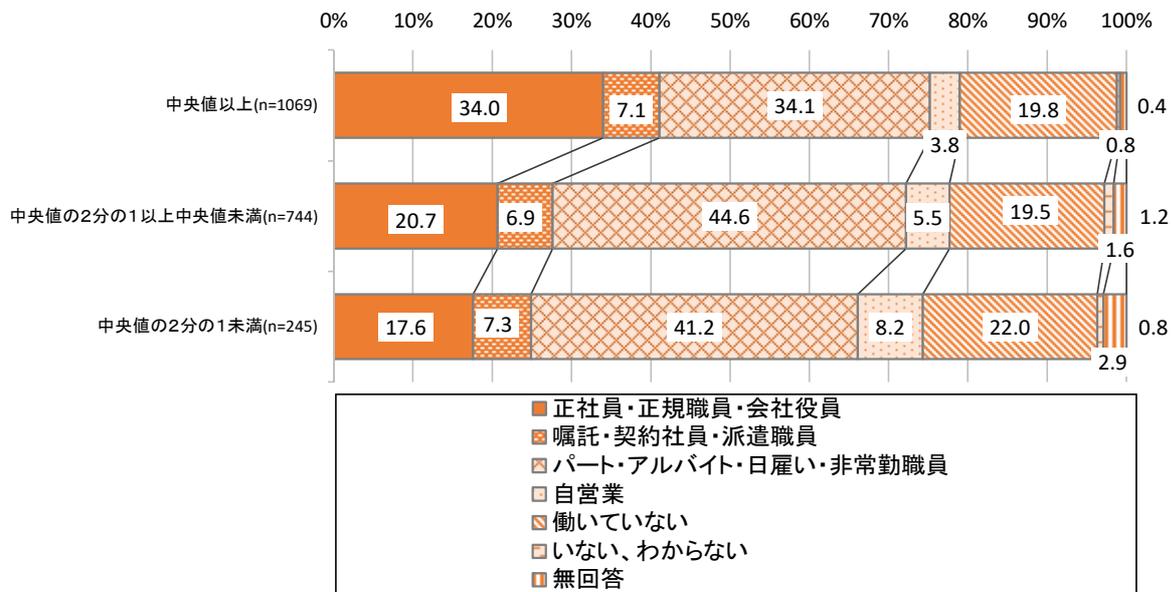


図 2-1-2-2 等価世帯収入の水準別、母親の就労状況

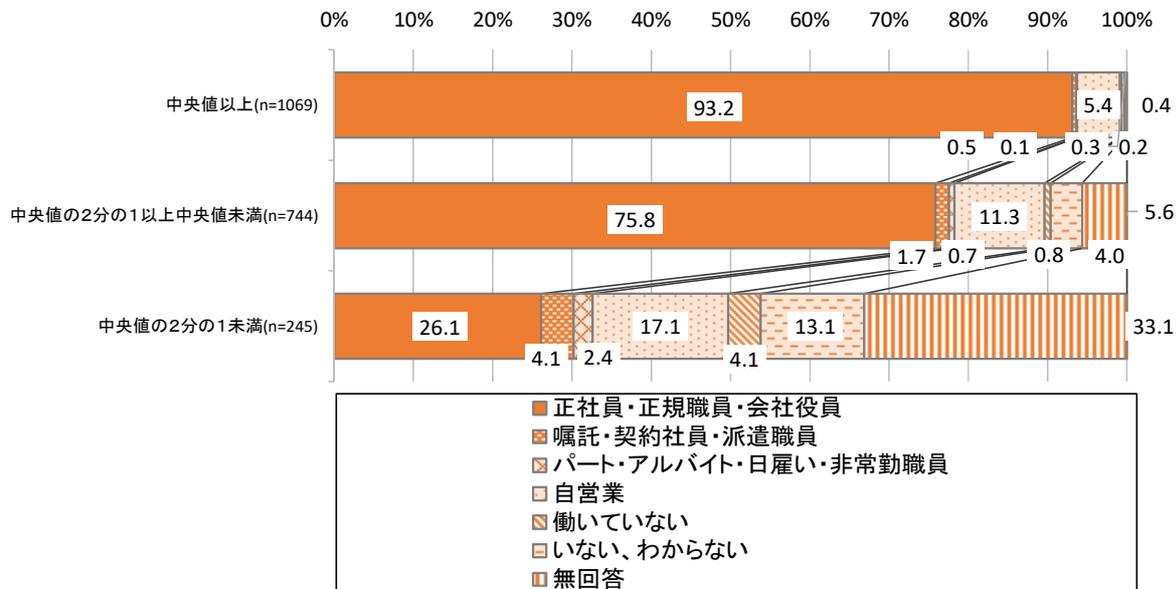


図 2-1-2-3 等価世帯収入の水準別、父親の就労状況

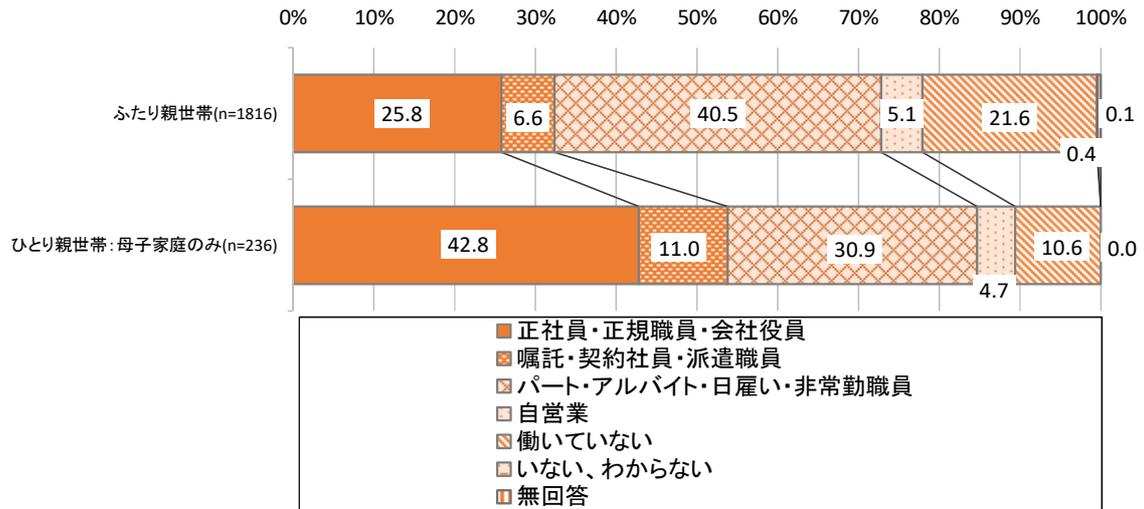


図 2-1-2-4 世帯の状況別、母親の就労状況

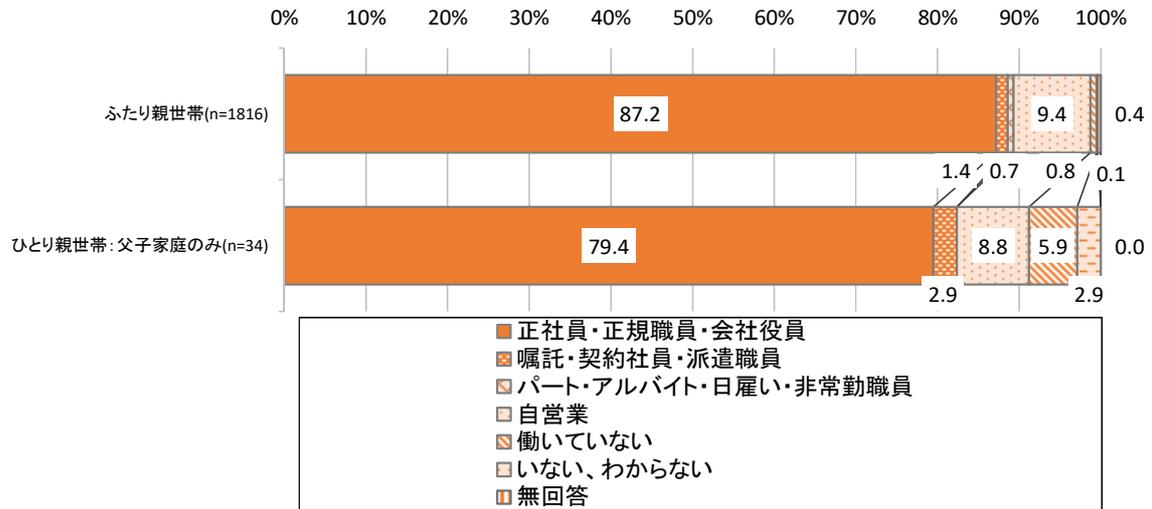


図 2-1-2-5 世帯の状況別、父親の就労状況

## (2) 働いていない理由

【問8で5(「働いていない(専業主婦/主夫を含む。)」)と回答した方に】

保護者票問9. 働いていない最も主な理由を教えてください。(SA)

就労状況について「働いていない」と回答した方に関し、働いていない理由を尋ねた。働いていない最も主な理由として、「母親」では、「子育てを優先したいため」が49.6%、「働きたいが、希望する条件の仕事がないため」が16.9%となっている。「父親」に関しては、「自分の病気や障害のため」、「その他の理由」がそれぞれ約3割となっている。

「母親」が働いていない理由について等価世帯収入の水準別<sup>4</sup>にみると、「中央値の2分の1未満」の世帯では、「自分の病気や障害のため」が25.9%、「働きたいが、希望する条件の仕事が少ないため」が24.1%で、それぞれ他の世帯と比べて高くなっている。

「母親」が働いていない理由について世帯の状況別にみると、「ひとり親世帯(母子世帯のみ)」では「自分の病気や障害のため」が44.0%で「ふたり親世帯」と比べて高くなっている。

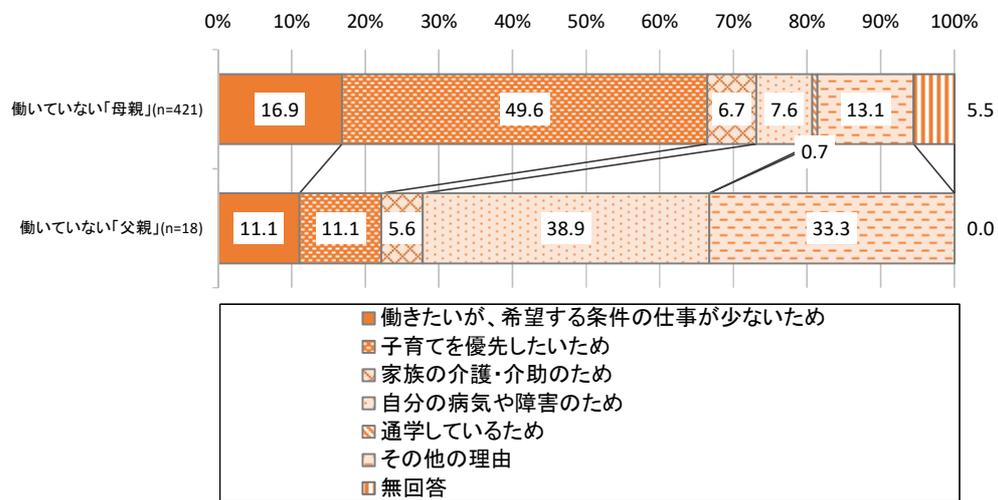


図 2-1-2-6 母親・父親が働いていない理由

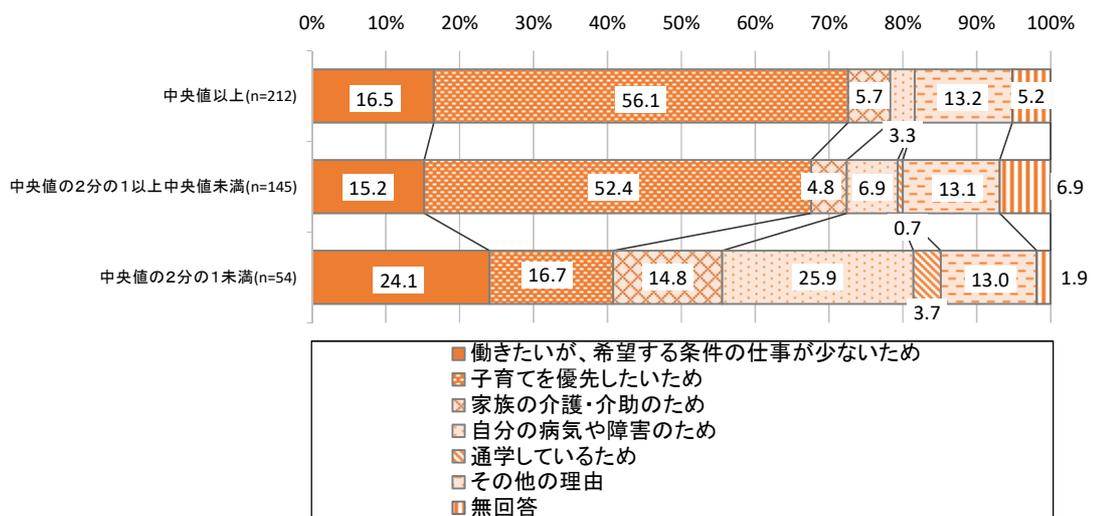


図 2-1-2-7 等価世帯収入の水準別、母親が働いていない理由

<sup>4</sup> 「父親」が働いていない理由に関しては集計対象件数が少ないため解釈等が難しいが、等価世帯収入の水準別、世帯の状況別のそれぞれについて集計結果を示した。

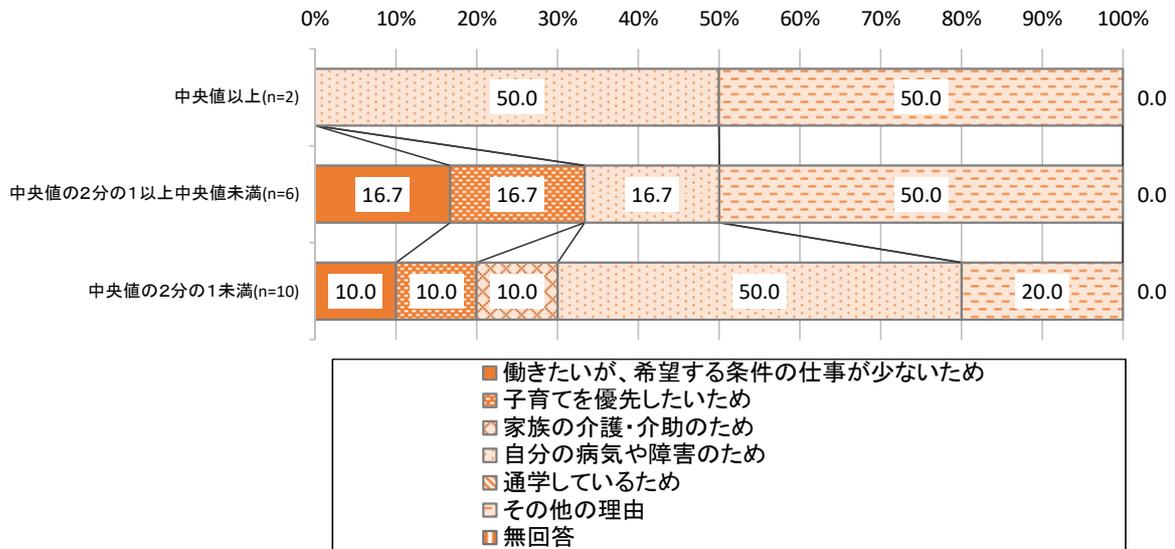


図 2-1-2-8 等価世帯収入の水準別、父親が働いていない理由

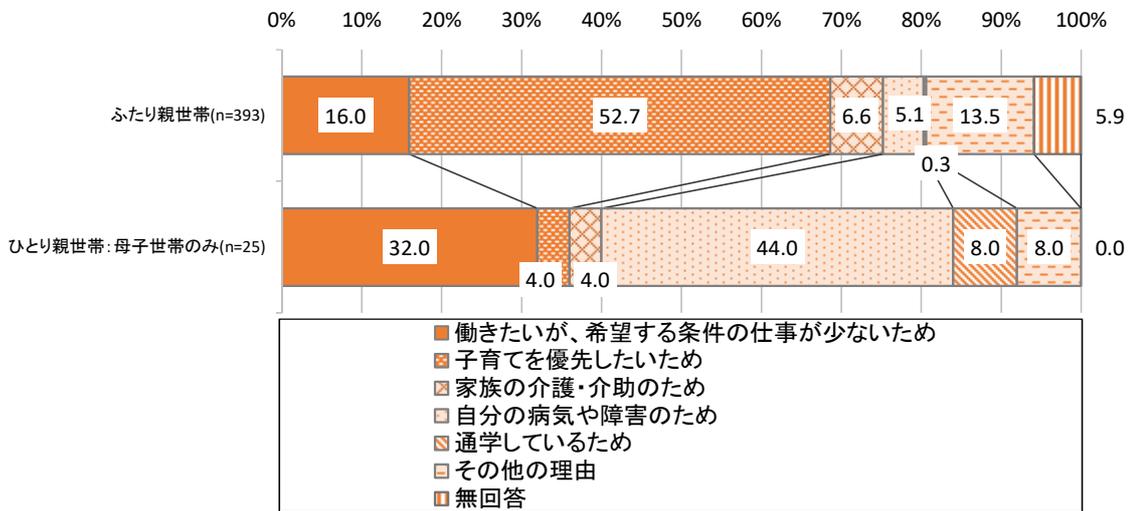


図 2-1-2-9 世帯の状況別、母親が働いていない理由

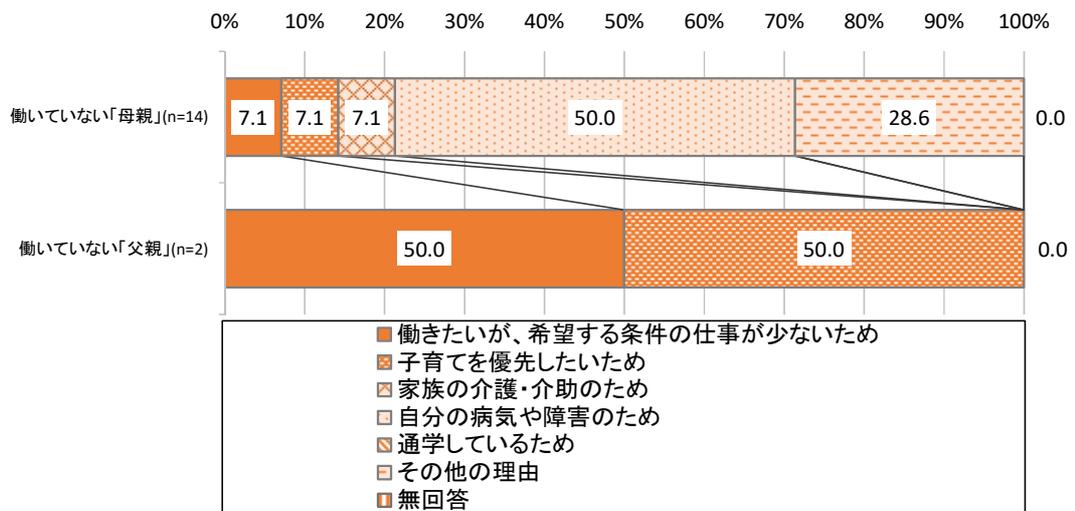


図 2-1-2-10 世帯の状況別、父親が働いていない理由

### 2.1.3. 保育の状況

#### (1) 子どもが0～2歳の時に通っていた教育・保育施設等

保護者票問10. お子さんが0～2歳の間に通っていた教育・保育施設等で最も主なもの(期間が長いもの)をお答えください。  
(SA)

子どもが0～2歳の時に通っていた教育・保育施設等で最も主なものについては、「もっぱら親・親族が面倒を見ていた」が58.2%、「幼稚園・認可保育所・認定こども園」が33.7%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、「中央値の2分の1未満」の世帯では、「もっぱら親・親族が面倒を見ていた」は51.0%で他の世帯と比べて低く、「幼稚園・認可保育所・認定こども園」は39.6%と高くなっている。

世帯の状況別にみると、「ひとり親世帯」では「ふたり親世帯」に比べて、「もっぱら親・親族が面倒を見ていた」の割合が低く、「幼稚園・認可保育所・認定こども園」の割合が高くなっている。

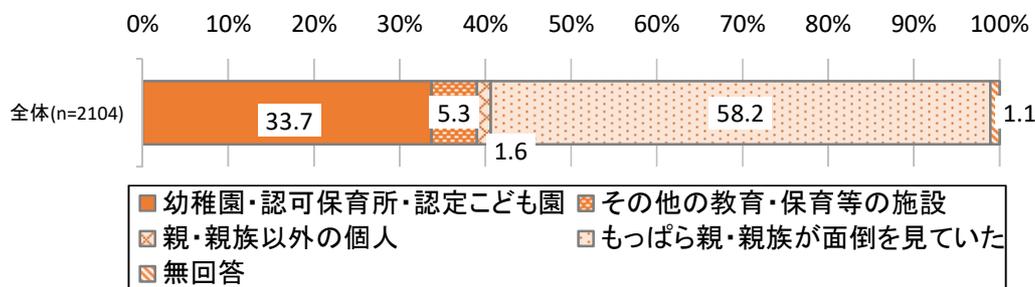


図 2-1-3-1 子どもが0～2歳の時に通っていた教育・保育施設等

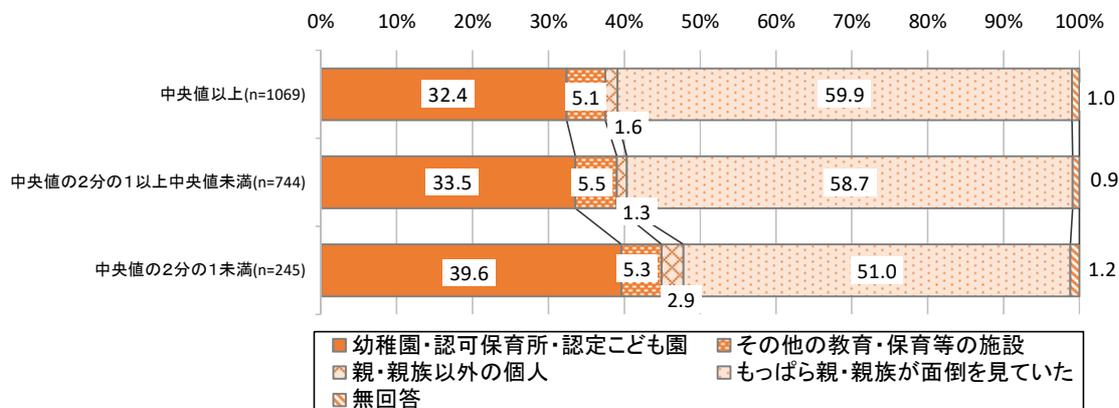


図 2-1-3-2 等価世帯収入の水準別、子どもが0～2歳の時に通っていた教育・保育施設等

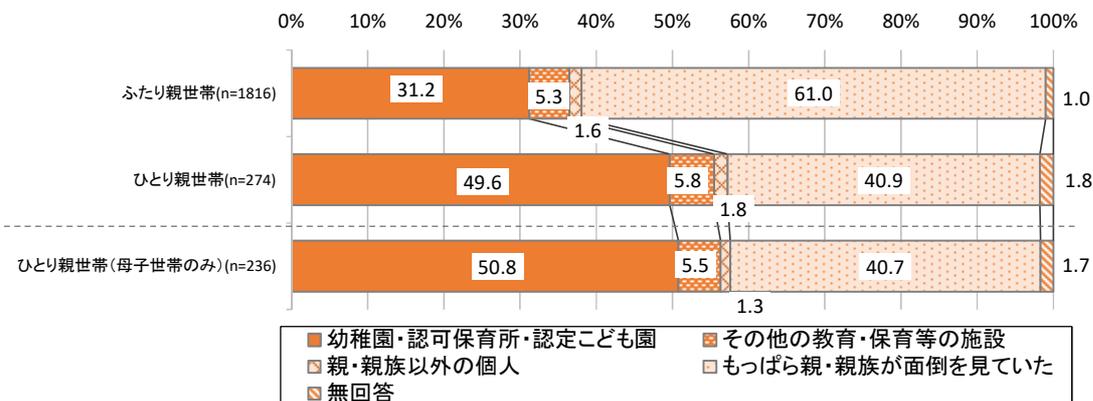


図 2-1-3-3 世帯の状況別、子どもが0～2歳の時に通っていた教育・保育施設等

(2) 子どもが3～5歳の時に通っていた教育・保育施設等

保護者票問11. お子さんが3～5歳の間に通っていた教育・保育施設等で最も主なもの(期間が長いもの)をお答えください。  
(SA)

子どもが3～5歳の間に通っていた教育・保育施設等は、「幼稚園・認可保育所・認定こども園」が95.2%、「その他の教育・保育等の施設」が3.0%、「親・親族以外の個人」が1.2%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、「中央値の2分の1未満」の世帯では、「幼稚園・認可保育所・認定こども園」が92.2%、「その他の教育・保育等の施設」は4.1%となっている。

世帯の状況別にみると、「ひとり親世帯」では、「幼稚園・認可保育所・認定こども園」が92.7%、「その他の教育・保育等の施設」は5.1%となっている。

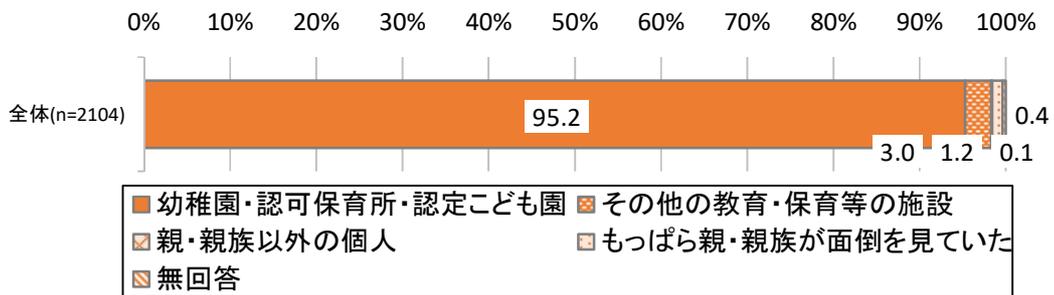


図 2-1-3-4 子どもが3～5歳の時に通っていた教育・保育施設等

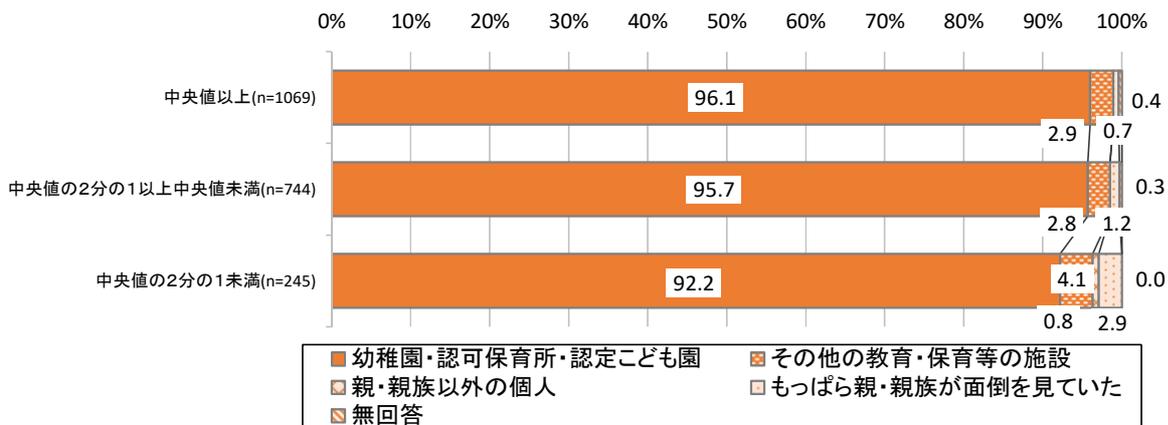


図 2-1-3-5 等価世帯収入の水準別、子どもが3～5歳の時に通っていた教育・保育施設等

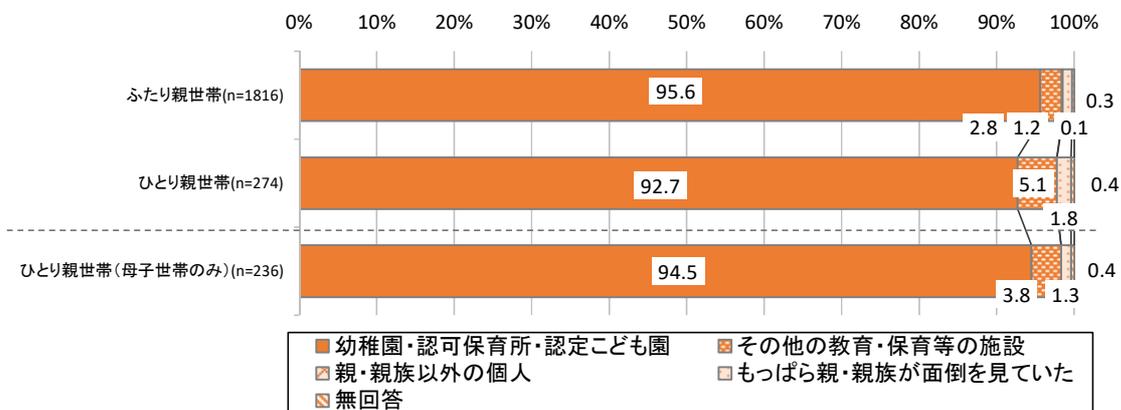


図 2-1-3-6 世帯の状況別、3～5歳の時に通っていた教育・保育施設等

## 2.1.4.子どもとの関わり方

### (1) テレビ等のルールについて

保護者票問12. あなたとお子さんの関わり方について、次のようなことにどれくらい当てはまりますか。(SA)

a. テレビ・ゲーム・インターネット等の視聴時間等のルールを決めている

テレビ・ゲーム・インターネット等の視聴時間等のルールを決めているかについて、「あてはまる」は25.8%、「どちらかといえば、あてはまる」は37.3%となっており、合わせた割合は63.1%となっている。他方で、「どちらかといえば、あてはまらない」は21.1%、「あてはまらない」は15.5%となっており、合わせた割合は36.6%となっている。

「どちらかといえば、あてはまらない」と「あてはまらない」を合わせた割合について等価世帯収入の水準別にみると、「中央値以上」の世帯では34.6%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では37.1%、「中央値の2分の1未満」の世帯では47.0%となっている。

世帯の状況別にみると、「どちらかといえば、あてはまらない」と「あてはまらない」を合わせた割合は、「ふたり親世帯」では35.8%、「ひとり親世帯」全体では42.3%、「母子世帯」のみでは44.1%となっている。

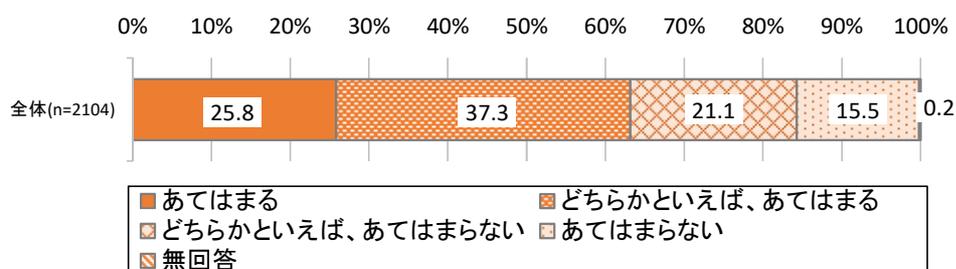


図 2-1-4-1 テレビ等のルールについて子どもとの関わり方

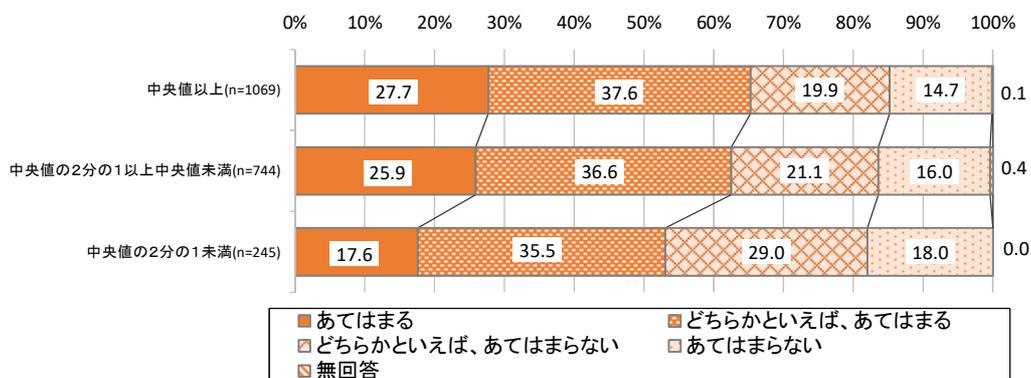


図 2-1-4-2 等価世帯収入の水準別、テレビ等のルールについて子どもとの関わり方

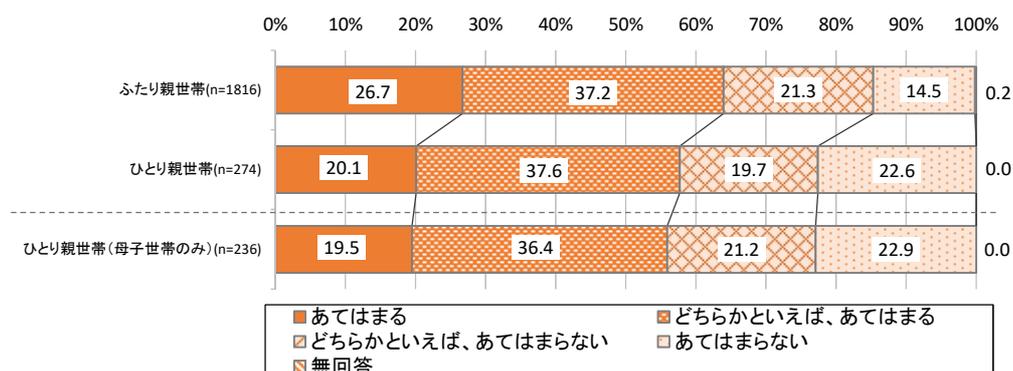


図 2-1-4-3 等価世帯収入の水準別、テレビ等のルールについて子どもとの関わり方

(2) 本や新聞を読むことについて

保護者票問12. あなたとお子さんの関わり方について、次のようなことにどれくらい当てはまりますか。(SA)

b. お子さんに本や新聞を読むように勧めている

子どもに本や新聞を読むように勧めているかについて、「あてはまる」は21.5%、「どちらかといえば、あてはまる」は36.9%となっており、合わせた割合は58.4%となっている。他方で、「どちらかといえば、あてはまらない」は24.7%、「あてはまらない」は16.3%となっており、合わせた割合は41.0%となっている。

「どちらかといえば、あてはまらない」と「あてはまらない」を合わせた割合について等価世帯収入の水準別にみると、「中央値以上」の世帯では35.1%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では47.5%、「中央値の2分の1未満」の世帯では51.0%となっている。

世帯の状況別にみると、「どちらかといえば、あてはまらない」と「あてはまらない」を合わせた割合は、「ふたり親世帯」では39.3%、「ひとり親世帯」全体では54.4%、「母子世帯」のみでは56.0%となっている。

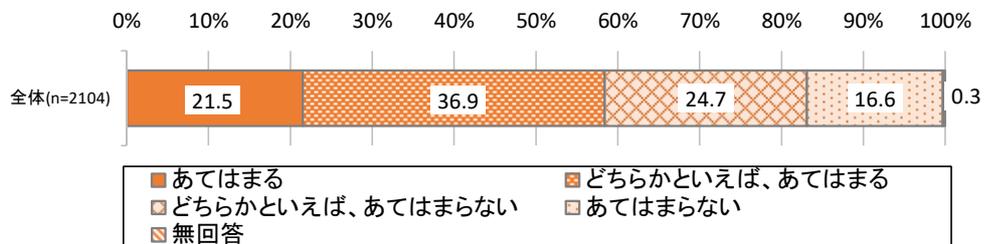


図 2-1-4-4 本や新聞を読むことについて子どもとの関わり方

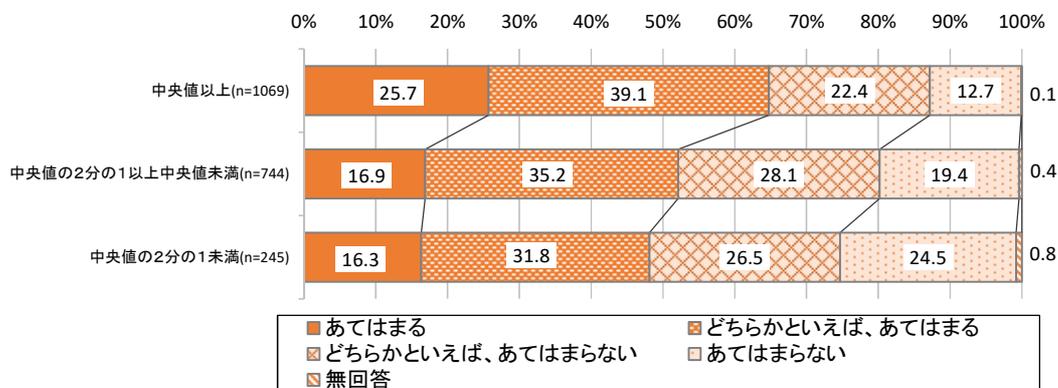


図 2-1-4-5 等価世帯収入の水準別、本や新聞を読むことについて子どもとの関わり方

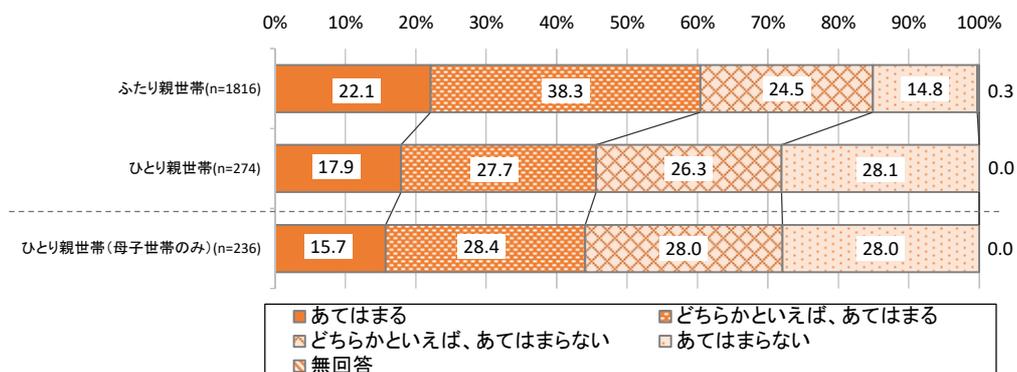


図 2-1-4-6 世帯の状況別、本や新聞を読むことについて子どもとの関わり方

### (3) 絵本の読み聞かせについて

保護者票問12. あなたとお子さんの関わり方について、次のようなことにどれくらい当てはまりますか。(SA)

c. お子さんが小さいころ、絵本の読み聞かせをしていた

子どもが小さいころに絵本の読み聞かせをしたかについて、「あてはまる」は45.8%、「どちらかといえば、あてはまる」は32.6%となっており、合わせた割合は78.4%となっている。他方で、「どちらかといえば、あてはまらない」は16.1%、「あてはまらない」は5.3%となっており、合わせた割合は21.4%となっている。

「どちらかといえば、あてはまらない」と「あてはまらない」を合わせた割合について等価世帯収入の水準別にみると、「中央値以上」の世帯では18.4%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では24.1%、「中央値の2分の1未満」の世帯では26.1%となっている。

世帯の状況別にみると、「どちらかといえば、あてはまらない」と「あてはまらない」を合わせた割合は、「ふたり親世帯」では21.1%、「ひとり親世帯」全体では23.7%、「母子世帯」のみでは23.3%となっている。

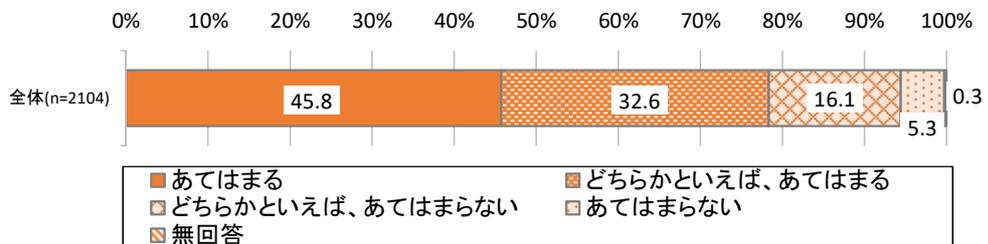


図 2-1-4-7 絵本の読み聞かせについて子どもとの関わり方

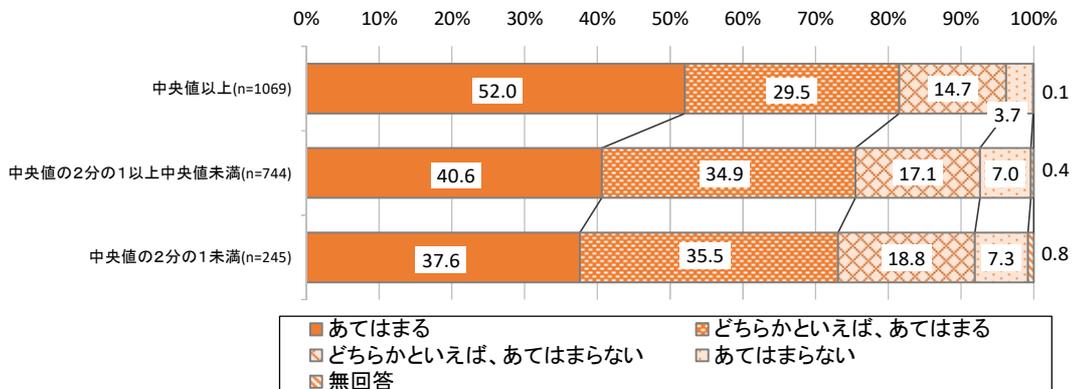


図 2-1-4-8 等価世帯収入の水準別、絵本の読み聞かせについて子どもとの関わり方

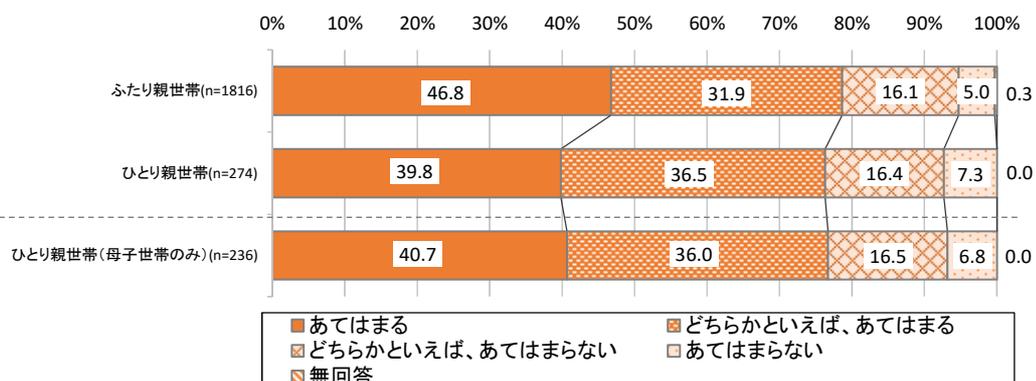


図 2-1-4-9 世帯の状況別、絵本の読み聞かせについて子どもとの関わり方

#### (4) 勉強や成績のことについて

保護者票問12. あなたとお子さんの関わり方について、次のようなことにどれくらい当てはまりますか。(SA)

d. お子さんから、勉強や成績のことについて話をしてくれる

子どもから勉強や成績のことについて話をしてくれるかについて、「あてはまる」は46.8%、「どちらかといえば、あてはまる」は31.7%となっており、合わせた割合は78.5%となっている。他方で、「どちらかといえば、あてはまらない」は14.3%、「あてはまらない」は6.9%となっており、合わせた割合は21.2%となっている。

「どちらかといえば、あてはまらない」と「あてはまらない」を合わせた割合について等価世帯収入の水準別にみると、「中央値以上」の世帯では20.3%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では21.6%、「中央値の2分の1未満」の世帯では23.7%となっている。

世帯の状況別にみると、「どちらかといえば、あてはまらない」と「あてはまらない」を合わせた割合は、「ふたり親世帯」では20.6%、「ひとり親世帯」全体では25.2%、「母子世帯」のみでは24.1%となっている。

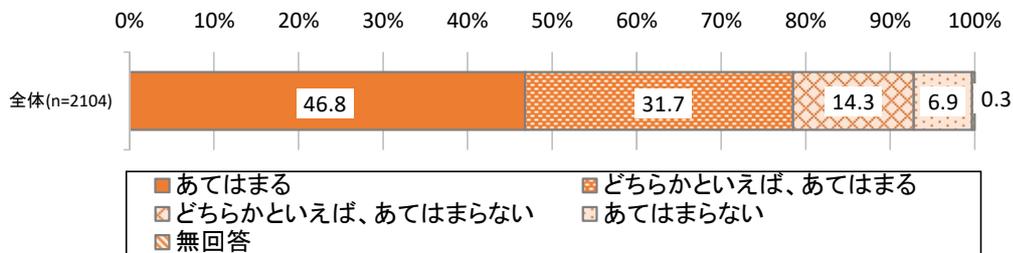


図 2-1-4-10 勉強や成績のことについて子どもとの関わり方

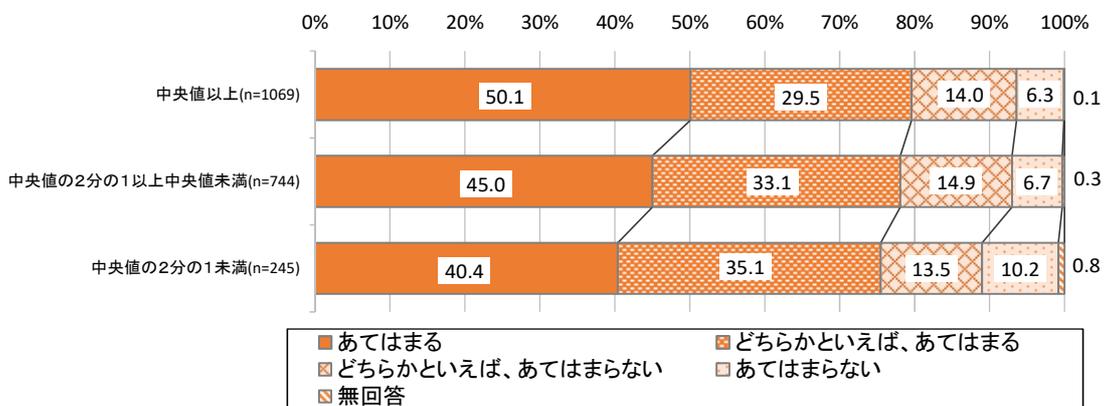


図 2-1-4-11 等価世帯収入の水準別、勉強や成績のことについて子どもとの関わり方

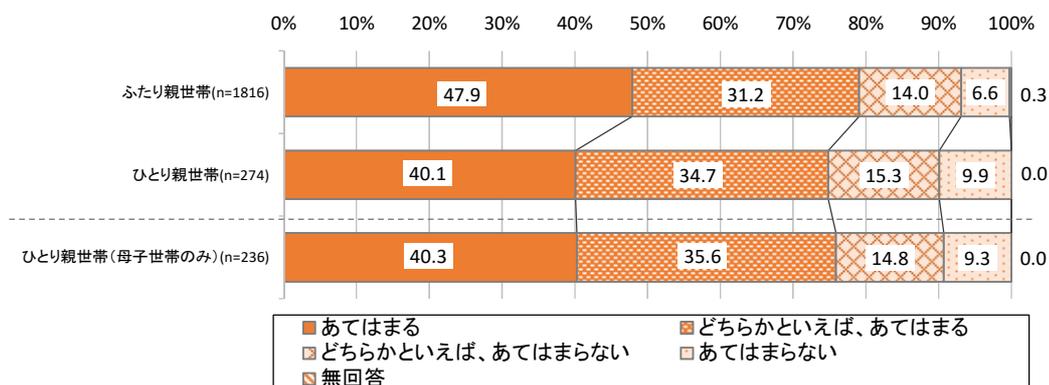


図 2-1-4-12 世帯の状況別、勉強や成績のことについて子どもとの関わり方

## 2.1.5. 学校との関わり・参加

### (1) 学校行事への参加

保護者票問13. あなたは、次のようなことをどの程度していますか。(SA)

a. 授業参観や運動会などの学校行事への参加

授業参観や運動会などの学校行事について、「よく参加している」は80.7%、「ときどき参加している」は13.2%となっており、合わせた割合は93.9%となっている。他方で、「あまり参加していない」は3.0%、「まったく参加していない」は2.9%となっており、合わせた割合は5.9%となっている。

「よく参加している」と「ときどき参加している」を合わせた割合について等価世帯収入の水準別にみると、「中央値以上」の世帯では95.3%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では93.0%、「中央値の2分の1未満」の世帯では91.4%となっている。

世帯の状況別にみると、「よく参加している」と「ときどき参加している」を合わせた割合は、「ふたり親世帯」では94.7%、「ひとり親世帯」全体では89.1%、「母子世帯」のみでは90.7%となっている。

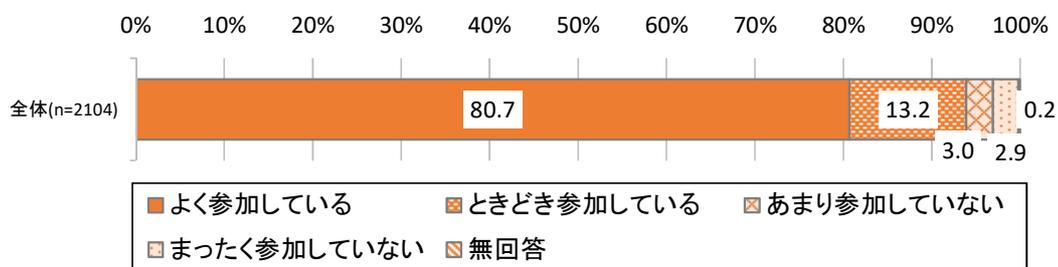


図 2-1-5-1 学校行事への参加

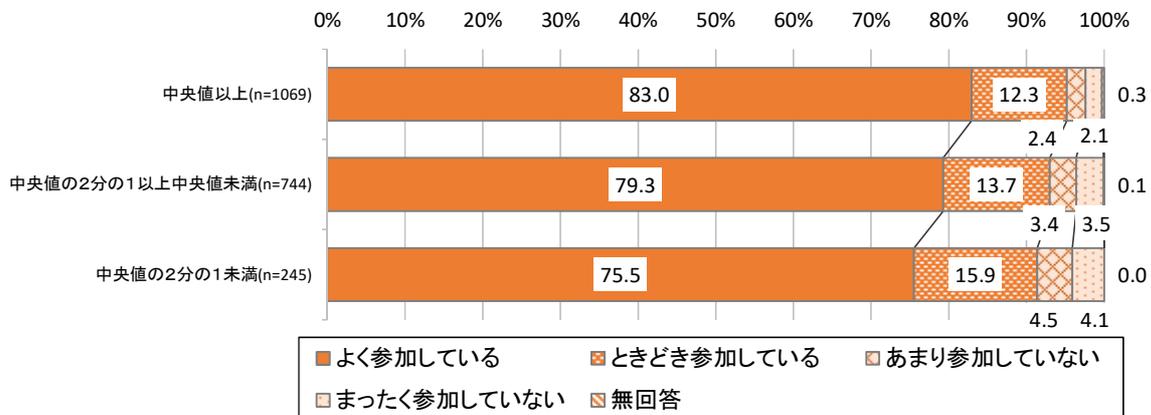


図 2-1-5-2 等価世帯収入の水準別、学校行事への参加

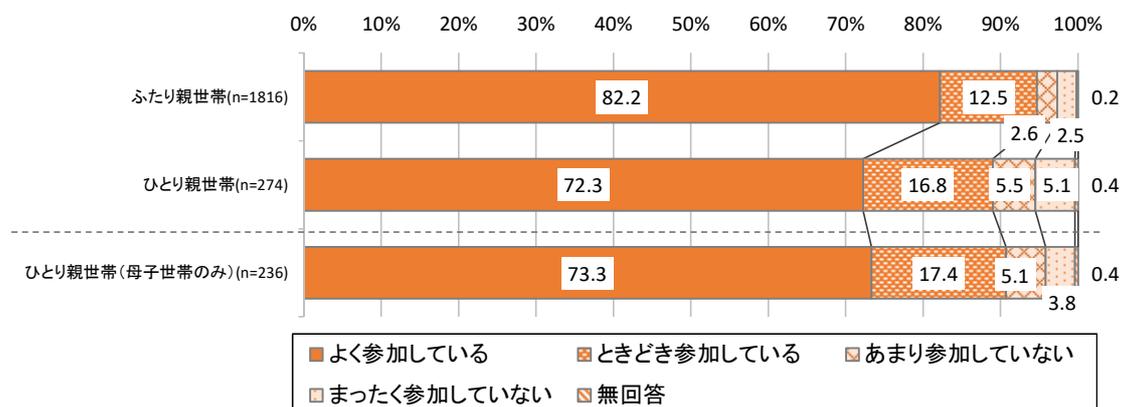


図 2-1-5-3 世帯の状況別、学校行事への参加

## (2) PTA 活動等への参加

保護者票問13. あなたは、次のようなことをどの程度していますか。(SA)

b. PTA活動や保護者会、放課後学習支援等のボランティアなどへの参加

PTA 活動や保護者会、放課後学習支援等のボランティアなどについて、「よく参加している」は 24.7%、「ときどき参加している」は 33.5%となっており、合わせた割合は 58.2%となっている。他方で、「あまり参加していない」は 24.4%、「まったく参加していない」は 16.8%となっており、合わせた割合は 41.2%となっている。

「よく参加している」と「ときどき参加している」を合わせた割合について等価世帯収入の水準別にみると、「中央値以上」の世帯では 61.6%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 56.0%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 50.2%となっている。

世帯の状況別にみると、「よく参加している」と「ときどき参加している」を合わせた割合は、「ふたり親世帯」では 59.8%、「ひとり親世帯」全体では 47.8%、「母子世帯」のみでは 48.3%となっている。

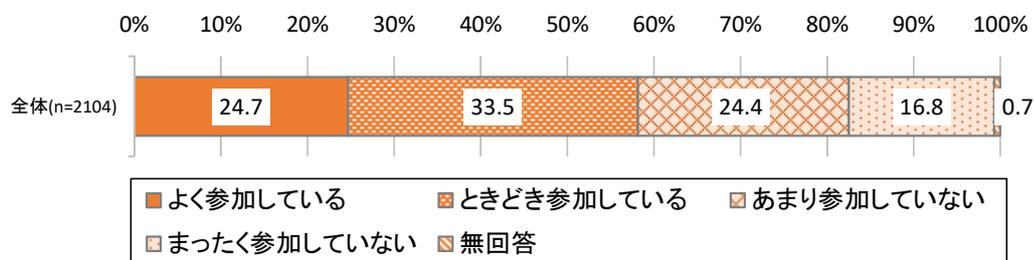


図 2-1-5-4 PTA 活動等への参加

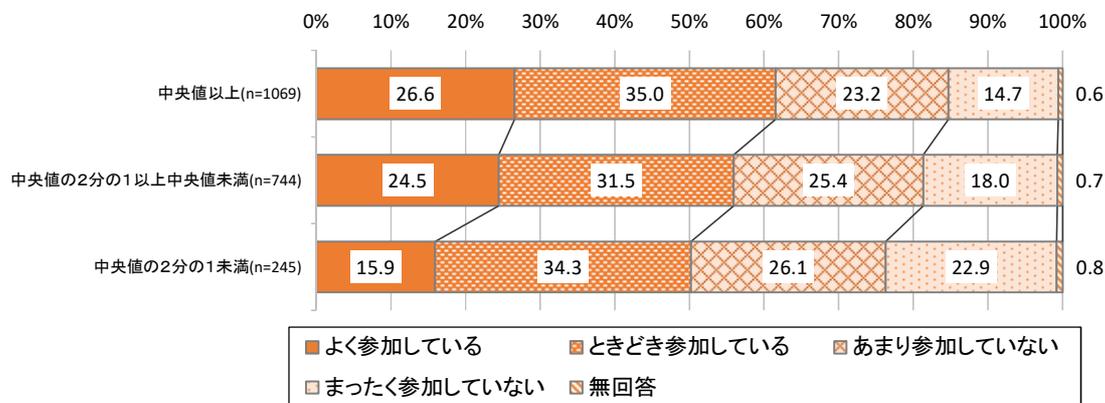


図 2-1-5-5 等価世帯収入の水準別、PTA 活動等への参加

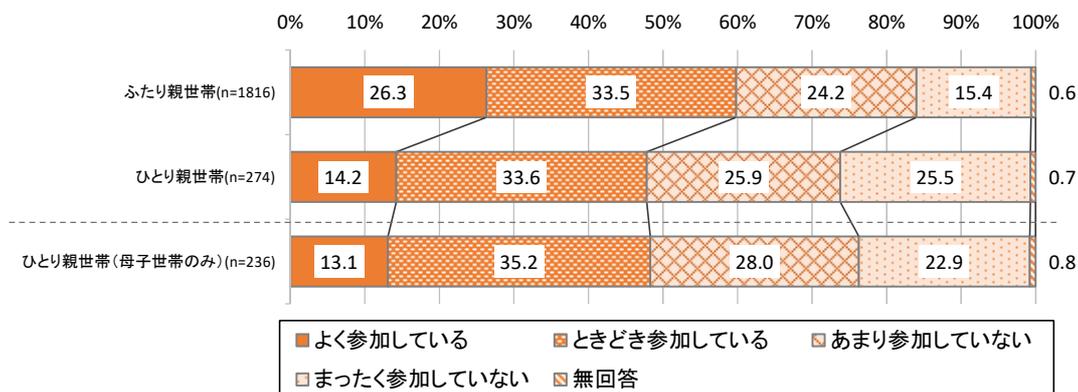


図 2-1-5-6 世帯の状況別、PTA 活動等への参加

## 2.1.6.進学期待・展望

### (1) 子どもの進学段階に関する希望・展望

保護者票問14. お子さんは将来、現実的に見てどの段階まで進学すると思いますか。(SA)

子どもが将来どの段階まで進学すると思うかについては、「大学またはそれ以上」が46.4%、「短大・高専・専門学校まで」が19.7%、「高校まで」が19.1%、「まだわからない」が13.8%、「中学まで」が0.8%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、「大学またはそれ以上」の回答割合は、「中央値以上」の世帯では60.4%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では35.1%、「中央値の2分の1未満」の世帯では20.0%となっている。「中央値の2分の1未満」の世帯では、「高校まで」の回答割合が40.0%で、他の世帯と比べて高くなっている。

世帯の状況別にみると、「大学またはそれ以上」の回答割合は、「ふたり親世帯」では49.7%、「ひとり親世帯」全体では25.2%、「母子世帯」のみでは24.2%となっている。「ひとり親世帯」では、「高校まで」の回答割合が36.1%で、「ふたり親世帯」と比べて高くなっている。

また、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1未満」の場合に、母親・父親の学歴の状況別にみると、収入の水準が低い場合であっても、母親・父親の学歴の組み合わせが「父母のいずれも、大学またはそれ以上」の場合には、子どもの進学段階に関する希望・展望について「大学またはそれ以上」の割合が50.0%で、他の場合と比べて高くなっている。

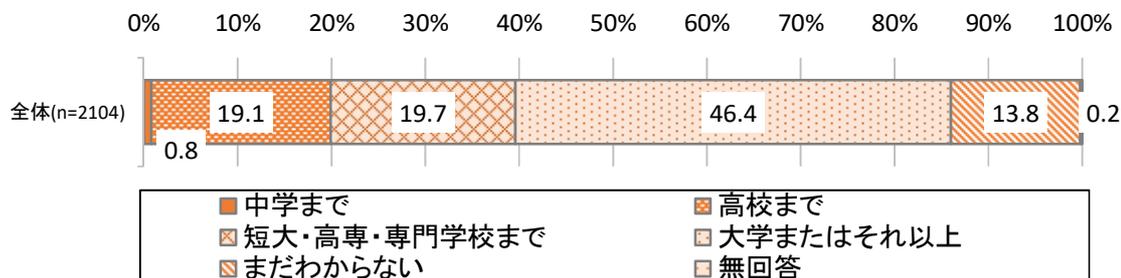


図 2-1-6-1 子どもの進学段階に関する希望・展望

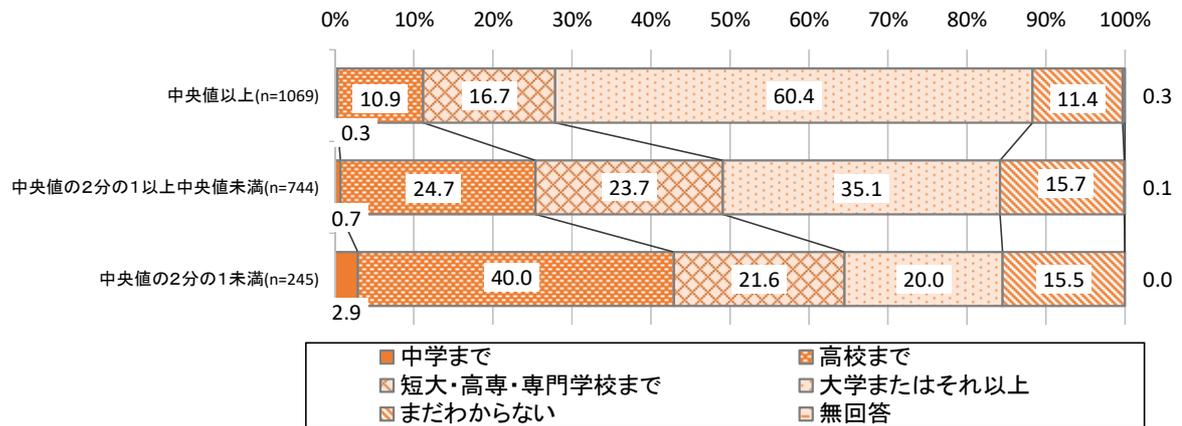


図 2-1-6-2 等価世帯収入の水準別、子どもの進学段階に関する希望・展望

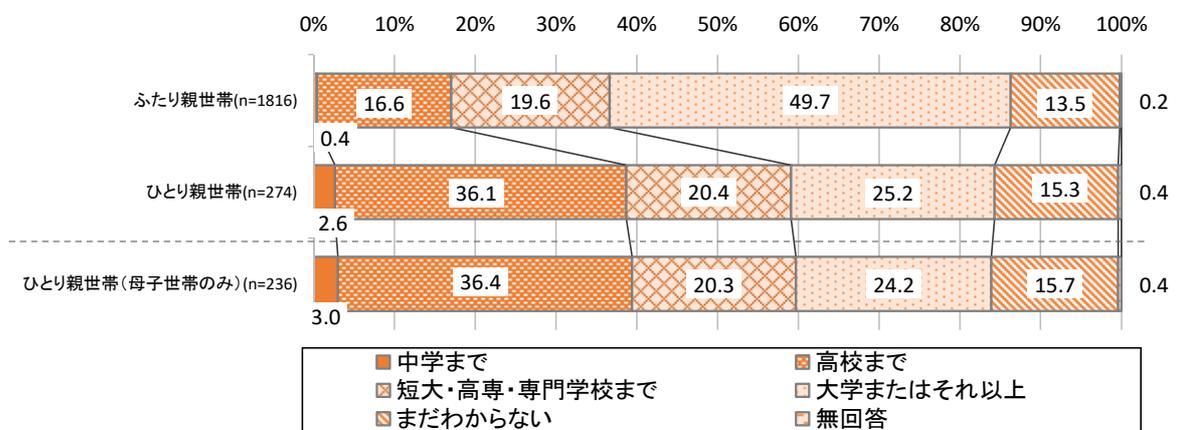


図 2-1-6-3 世帯の状況別、子どもの進学段階に関する希望・展望

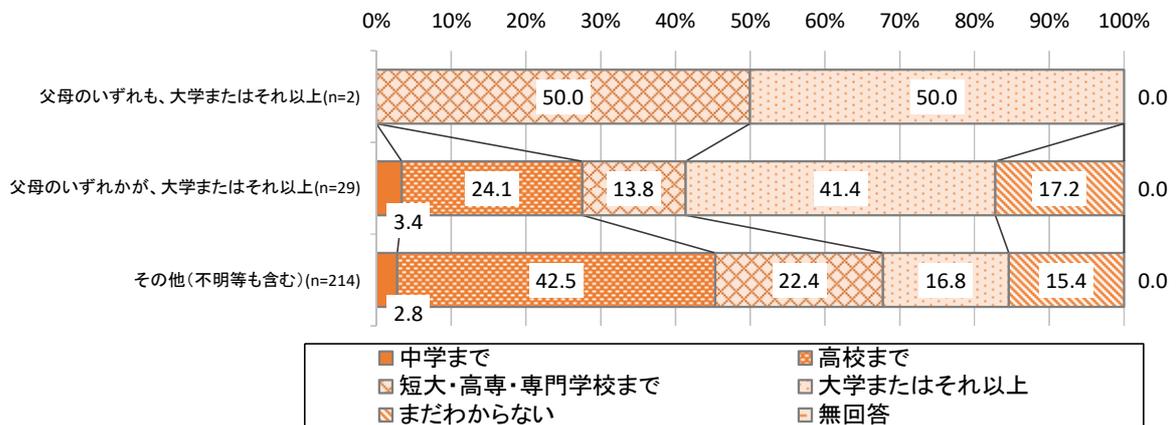


図 2-1-6-4 等価世帯収入が「中央値の2分の1未満」の場合の母親・父親の学歴の状況別、子どもの進学段階に関する希望・展望

## (2) 進学段階に関する希望・展望についてそう考える理由

【問14で1～4と回答した方に】

保護者票問15. その理由は何ですか。(MA)

子どもの進学段階に関する希望・展望について保護者がそう考える理由としては、「お子さんがそう希望しているから」が51.1%、「お子さんの学力から考えて」が35.2%、「一般的な進路だと思うから」が25.5%となっている。

子どもの進学段階に関する希望・展望の回答別にみると、「高校まで」と回答した場合は、「お子さんの学力から考えて」が46.8%、「家庭の経済的な状況から考えて」が29.9%となっており、「短大・高専・専門学校まで」や「大学またはそれ以上」と回答した場合と比べて高くなっている。

「高校まで」と回答した場合の理由を等価世帯収入の水準別にみると、「中央値の2分の1未満」の世帯では、「家庭の経済的な状況から考えて」の回答割合が他の世帯と比べて高くなっている。

また、「高校まで」と回答した場合の理由を世帯の状況別にみると、「ひとり親世帯」では、「家庭の経済的な状況から考えて」の回答割合が「ふたり親世帯」と比べて高くなっている。

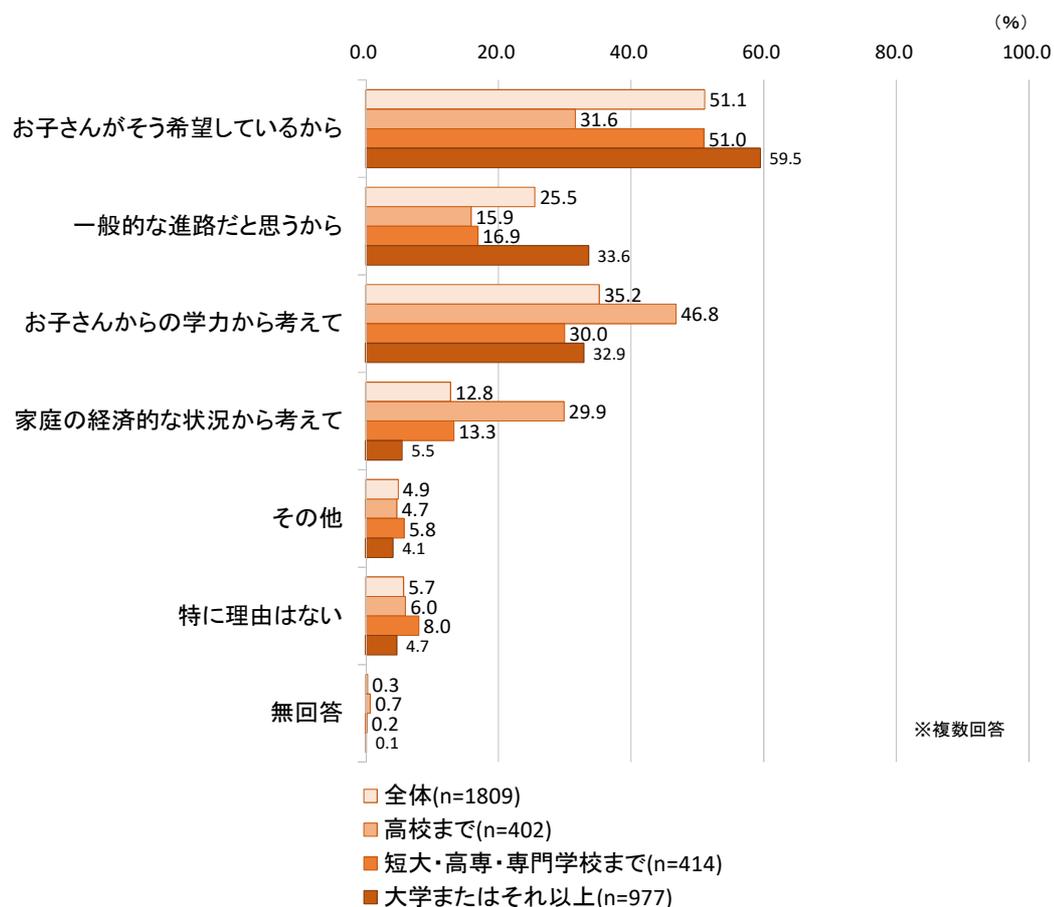


図 2-1-6-5 子どもの進学段階に関する希望・展望の回答別、そう考える理由

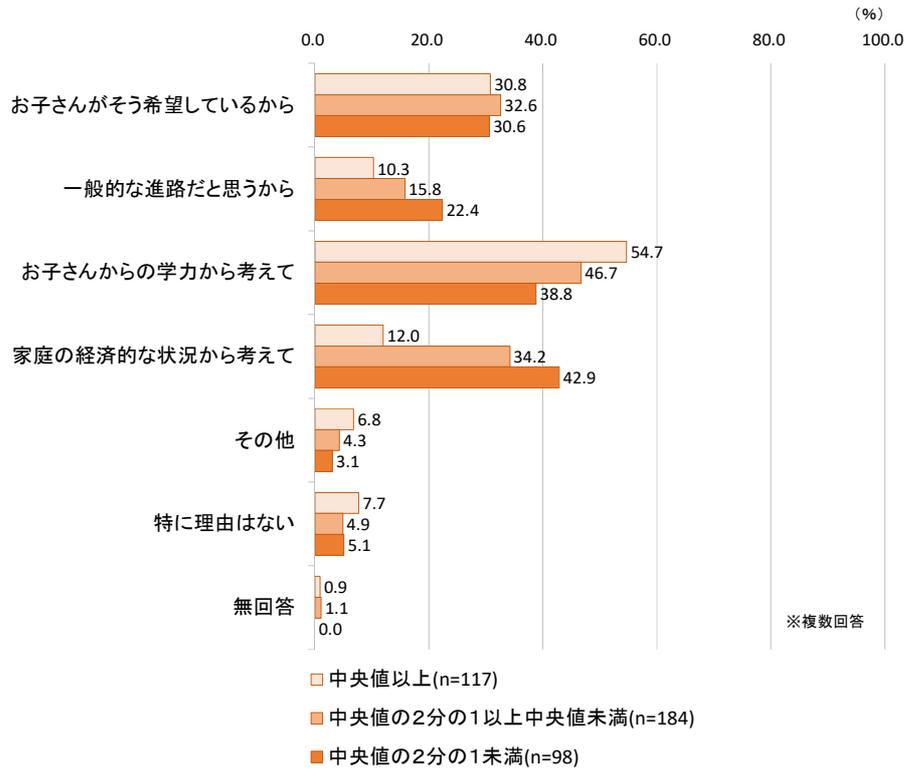


図 2-1-6-6 等価世帯収入の水準別、進学段階に関する希望・展望について「高校まで」と考える理由

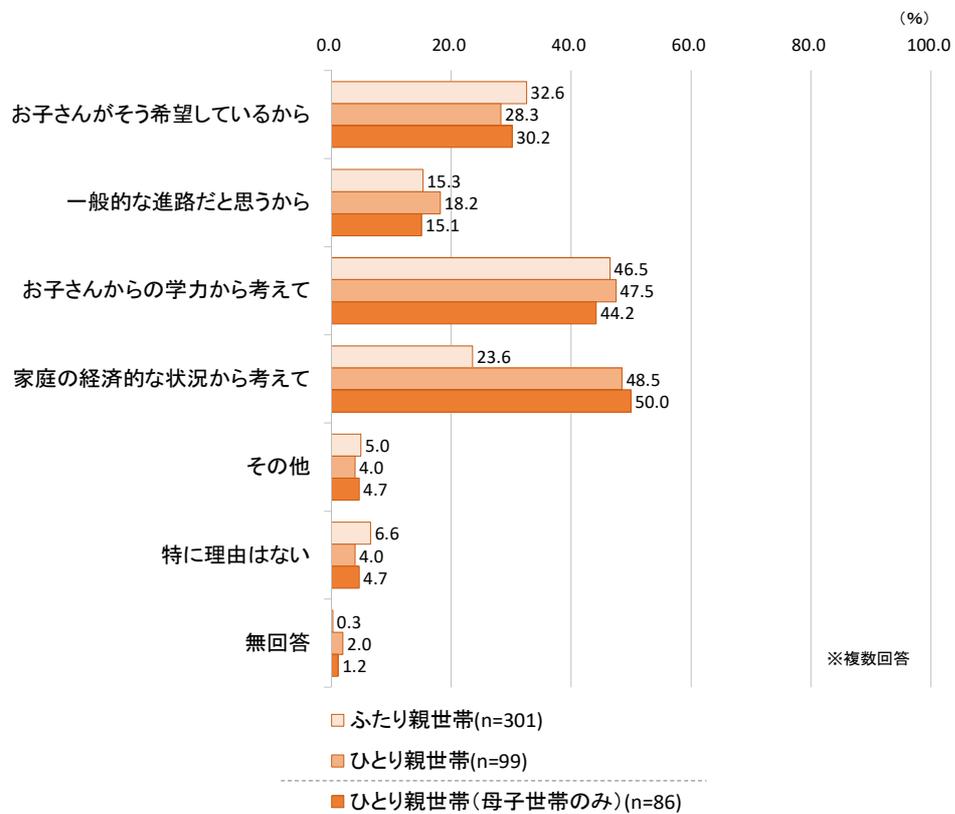


図 2-1-6-7 世帯の状況別、進学段階に関する希望・展望について「高校まで」と考える理由

## 2.1.7.頼れる人の有無・相手

### (1) 子育てに関する相談

保護者票問16. あなたは次に挙げる事柄で頼れる人はいますか。(SA)

【問16で1(「頼れる人がいる」)と回答した方に】保護者票問16-1. それはだれですか。(MA)

a. 子育てに関する相談

子育てに関する相談について、「頼れる人がいる」は92.3%、「いない」は4.0%、「そのことでは人に頼らない」は3.2%となっている。また、「頼れる人がいる」と回答した場合の相談相手は、「家族・親族」が90.7%、「友人・知人」が57.3%、「職場の人」が28.1%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、頼れる人が「いない」と回答した割合は、「中央値以上」の世帯では2.7%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では3.8%、「中央値の2分の1未満」の世帯では9.4%となっている。また、「頼れる人がいる」と回答した場合の相談相手は、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1未満」の世帯では、「家族・親族」の割合が83.6%で他の世帯と比べて低くなっている。

世帯の状況別にみると、頼れる人が「いない」と回答した割合は、「ふたり親世帯」では3.4%、「ひとり親世帯」全体では7.7%、「母子世帯」のみでは7.2%となっている。また、「頼れる人がいる」と回答した場合の相談相手は、「ひとり親世帯」では「家族・親族」の割合が81.5%、「近所の人」が3.7%で、それぞれ、「ふたり親世帯」と比べて低くなっている。

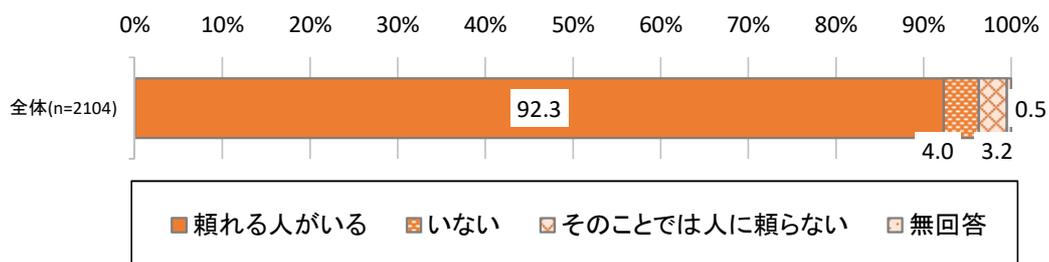


図 2-1-7-1 子育てに関する相談相手の有無

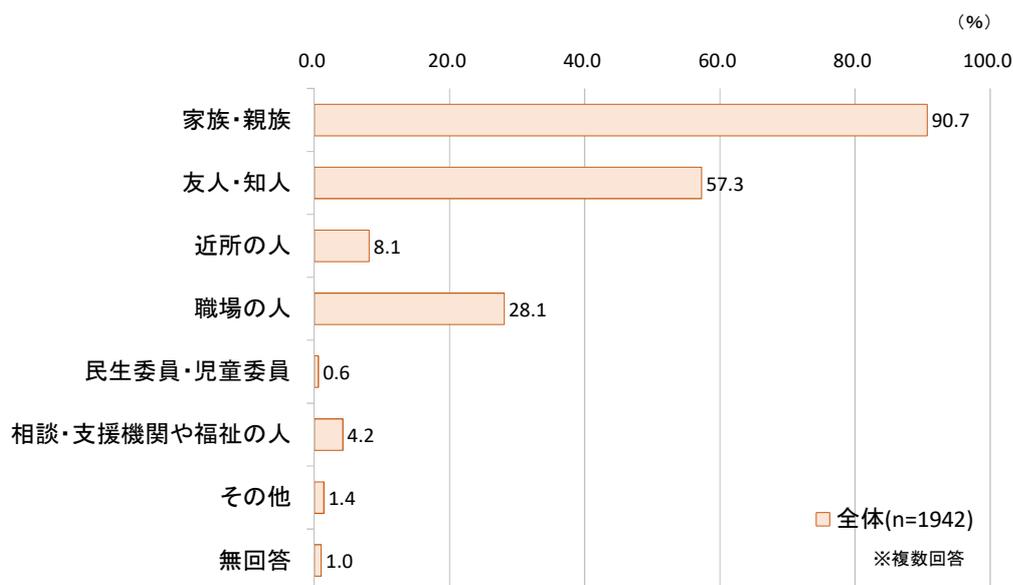


図 2-1-7-2 子育てに関する相談相手

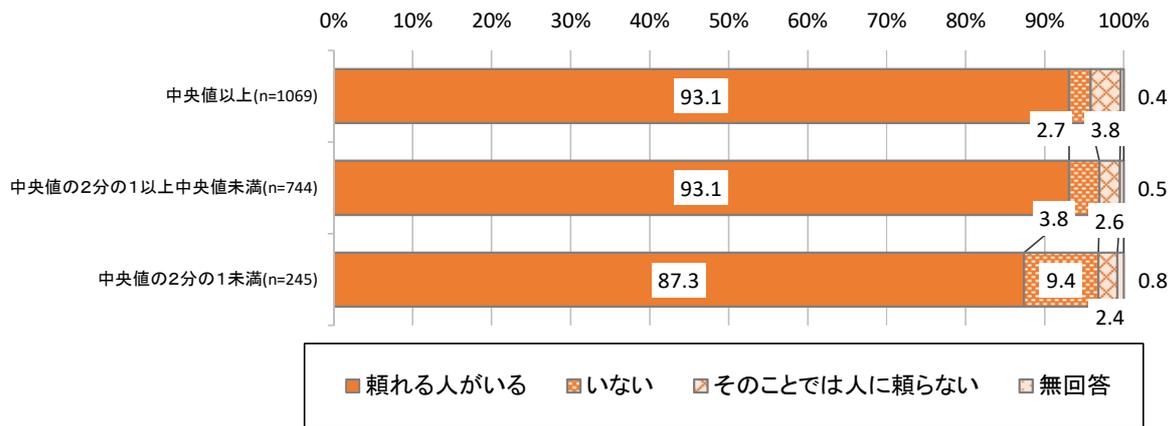


図 2-1-7-3 等価世帯収入の水準別、子育てに関する相談相手の有無

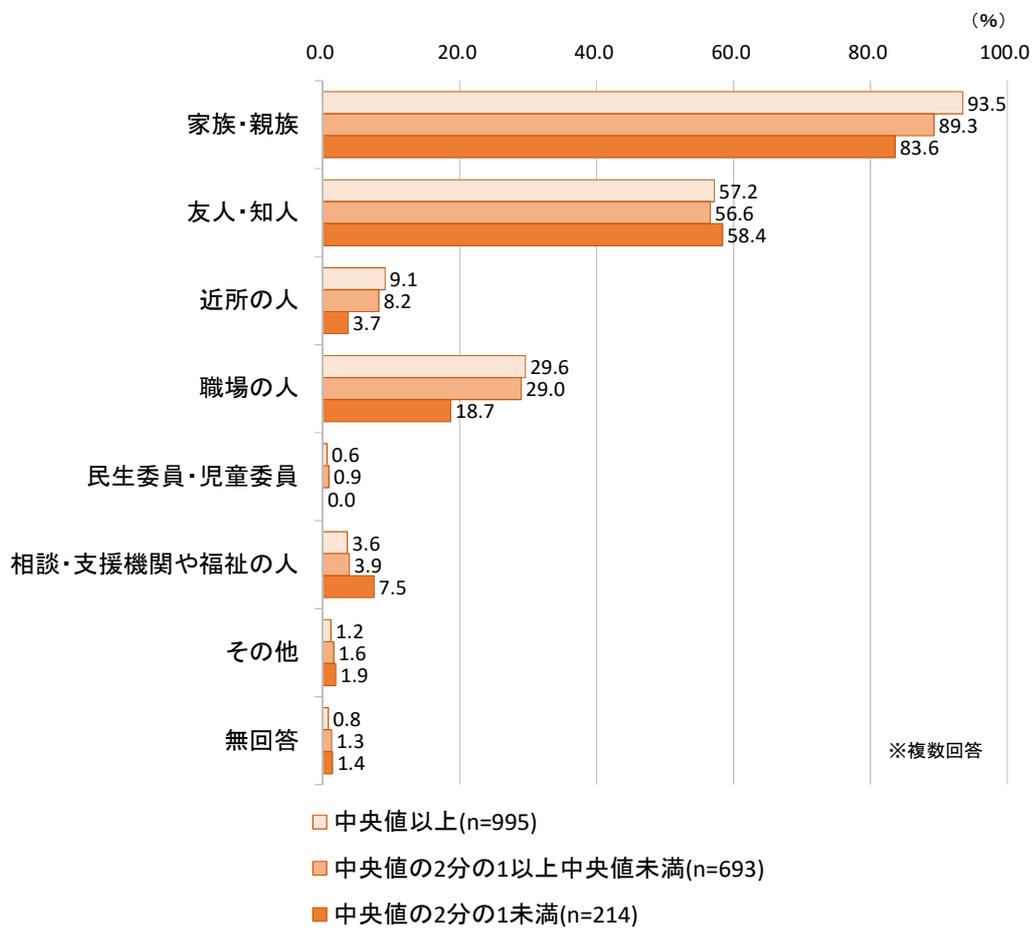


図 2-1-7-4 等価世帯収入の水準別、子育てに関する相談相手

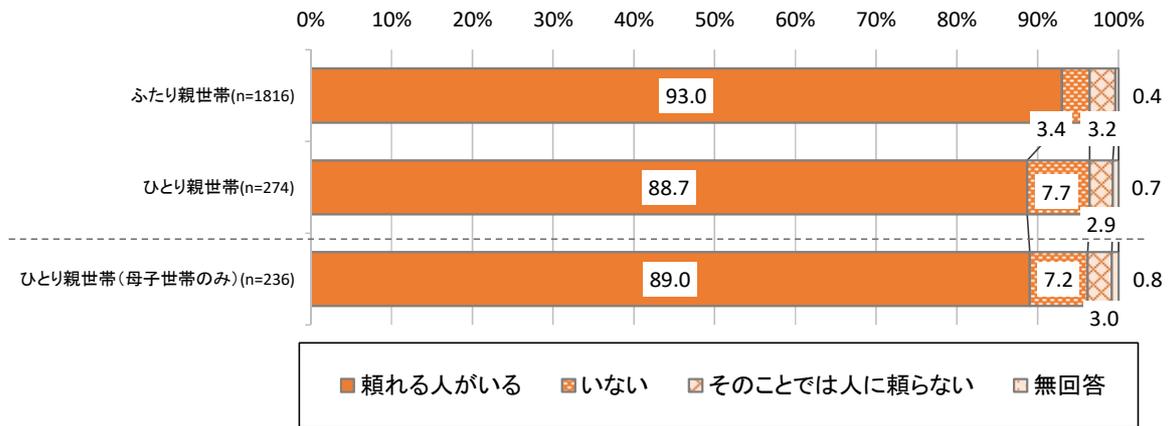


図 2-1-7-5 世帯の状況別、子育てに関する相談相手の有無

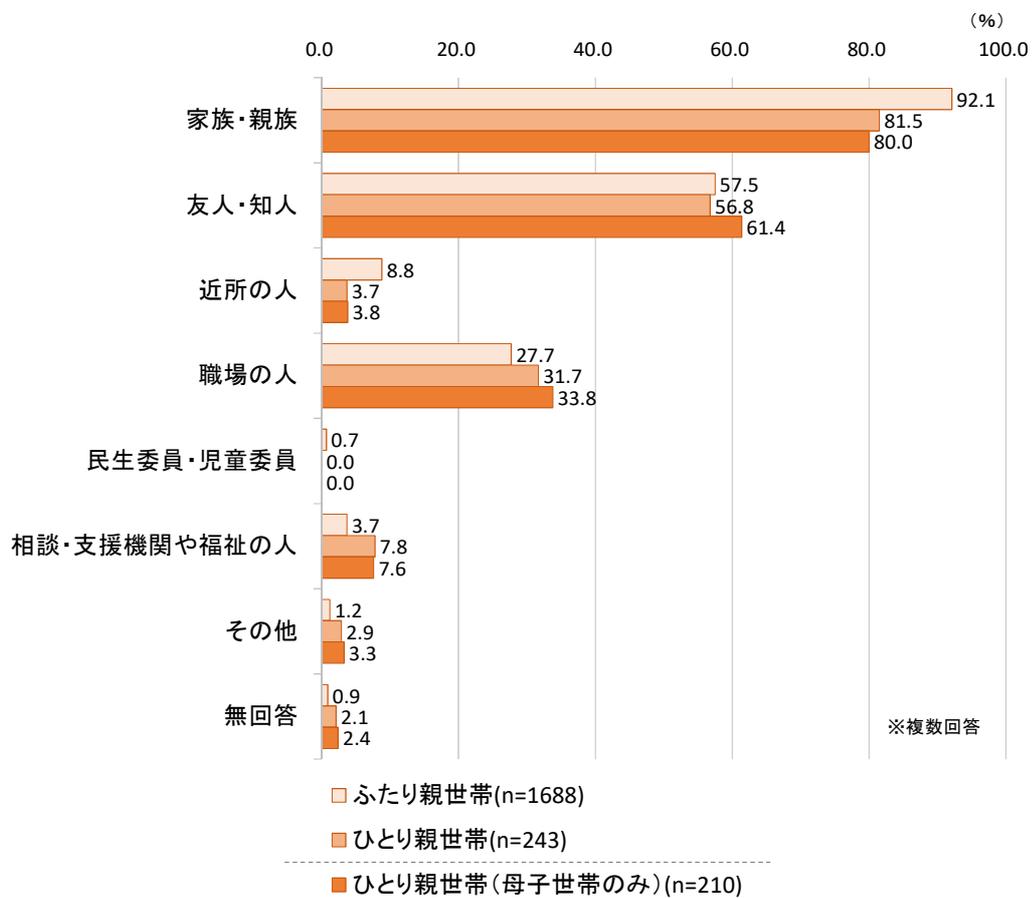


図 2-1-7-6 世帯の状況別、子育てに関する相談相手

## (2) 重要な事柄の相談

保護者票問16. あなたは次に挙げる事柄で頼れる人はいますか。(SA)

【問16で1(「頼れる人がいる」)と回答した方に】保護者票問16-1. それはだれですか。(MA)

b. 重要な事柄の相談

重要な事柄の相談について、「頼れる人がいる」は91.1%、「いない」は4.8%、「そのことでは人に頼らない」は3.3%となっている。また、「頼れる人がいる」と回答した場合の相談相手は、「家族・親族」が95.4%、「友人・知人」が29.0%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、頼れる人が「いない」と回答した割合は、「中央値以上」の世帯では2.9%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では4.6%、「中央値の2分の1未満」の世帯では12.2%となっている。また、「頼れる人がいる」と回答した場合の相談相手は、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1未満」の世帯では、「家族・親族」の割合が93.2%で、他の世帯と比べて低くなっている。

世帯の状況別にみると、頼れる人が「いない」と回答した割合は、「ふたり親世帯」では3.7%、「ひとり親世帯」全体では11.3%、「母子世帯」のみでは11.4%となっている。また、「頼れる人がいる」と回答した場合の相談相手は、「ひとり親世帯」では、「家族・親族」の割合が90.3%で「ふたり親世帯」と比べて低くなっている。一方で、「友人・知人」の割合は35.4%で「ふたり親世帯」と比べて高くなっている。

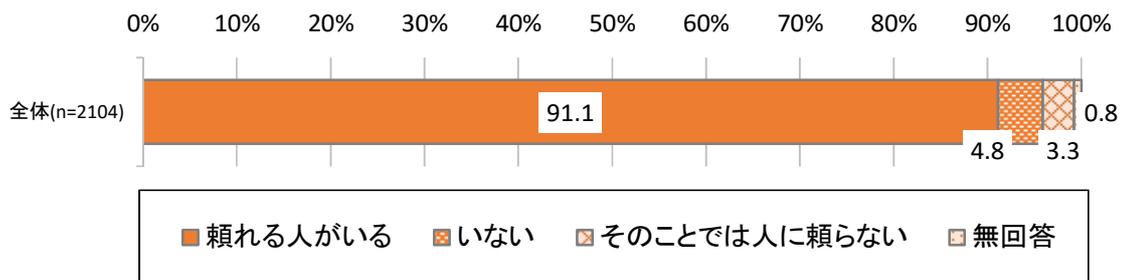


図 2-1-7-7 重要な事柄の相談相手の有無

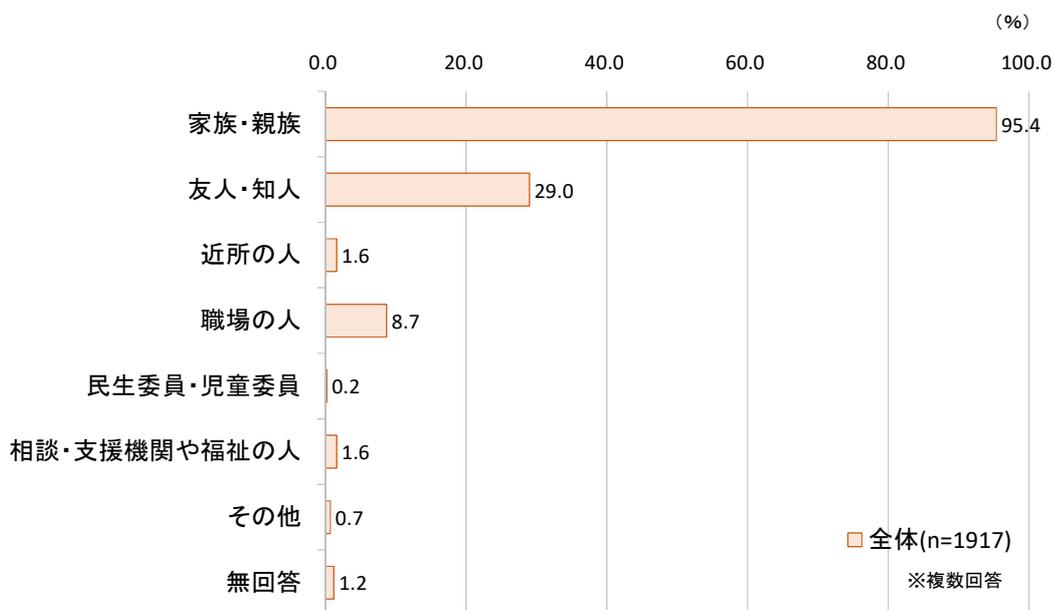


図 2-1-7-8 重要な事柄の相談相手

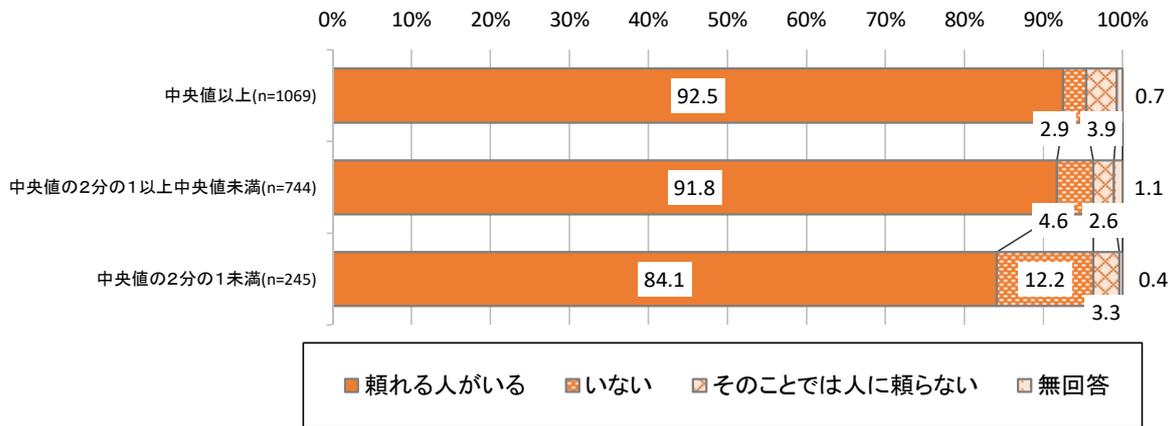


図 2-1-7-9 等価世帯収入の水準別、重要な事柄の相談相手の有無

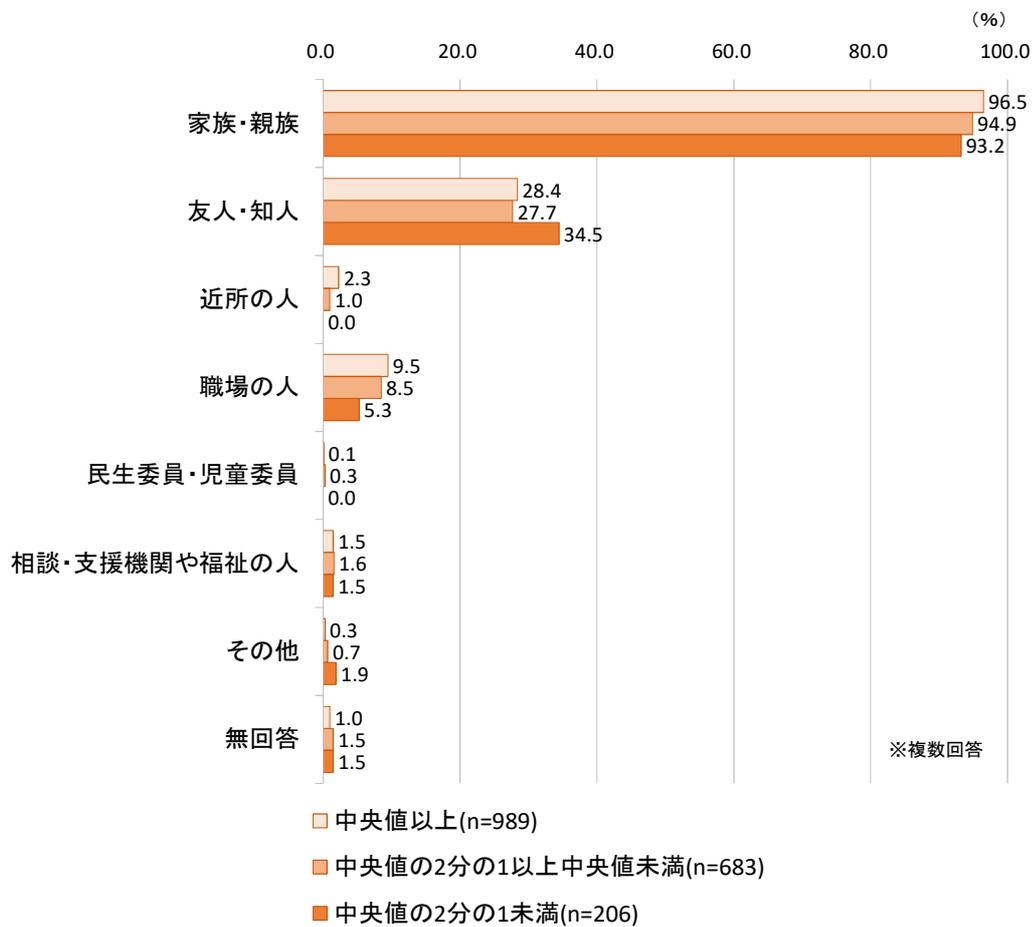


図 2-1-7-10 等価世帯収入の水準別、重要な事柄の相談相手

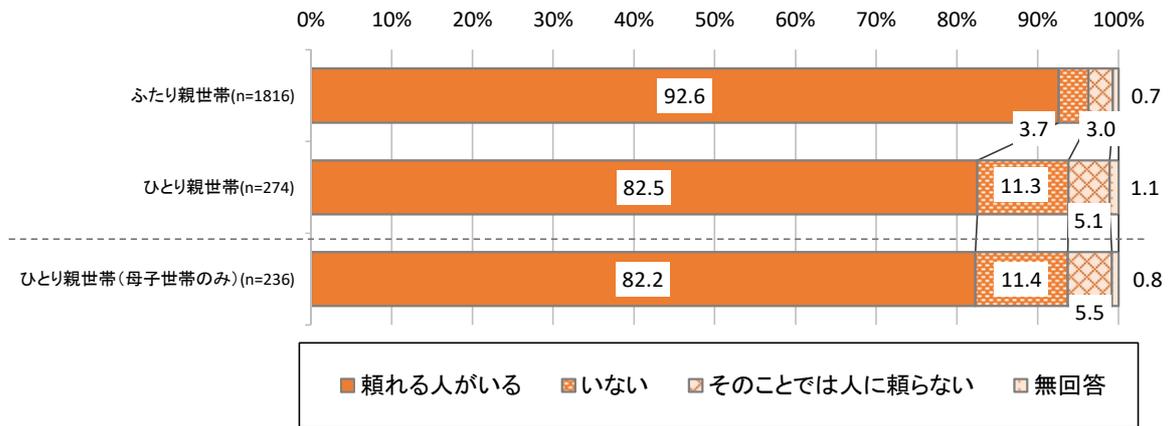


図 2-1-7-11 世帯の状況別、重要な事柄の相談相手の有無

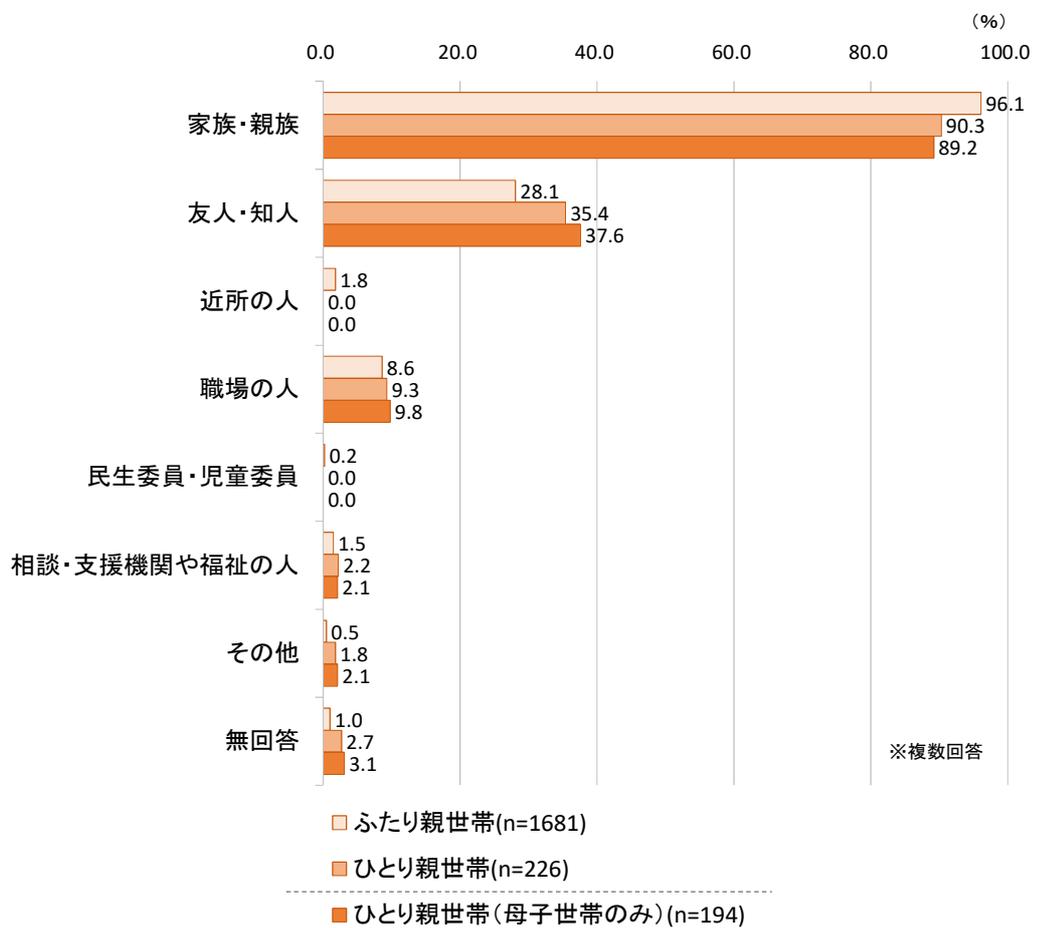


図 2-1-7-12 世帯の状況別、重要な事柄の相談相手

### (3) いざという時のお金の援助

保護者票問16. あなたは次に挙げる事柄で頼れる人はいますか。(SA)

【問16で1(「頼れる人がいる」)と回答した方に】保護者票問16-1. それはだれですか。(MA)

c. いざという時のお金の援助

いざという時のお金の援助について、「頼れる人がいる」は65.4%、「いない」は12.8%、「そのことでは人に頼らない」は20.8%となっている。また、「頼れる人がいる」と回答した場合の相談相手は、「家族・親族」が98.1%となっている。

等価世帯収入の水準別にみると、頼れる人が「いない」と回答した割合は、「中央値以上」の世帯では7.6%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では14.4%、「中央値の2分の1未満」の世帯では29.4%となっている。また、「頼れる人がいる」と回答した場合の相談相手は、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1未満」の世帯では、「友人・知人」「相談・支援機関や福祉の人」が、他の世帯と比べて高くなっている。

世帯の状況別にみると、頼れる人が「いない」と回答した割合は、「ふたり親世帯」では11.1%、「ひとり親世帯」全体では23.0%、「母子世帯」のみでは24.2%となっている。また、「頼れる人がいる」と回答した場合の相談相手は、「ひとり親世帯」では「家族・親族」の割合が95.4%で、「ふたり親世帯」と比べて低くなっている

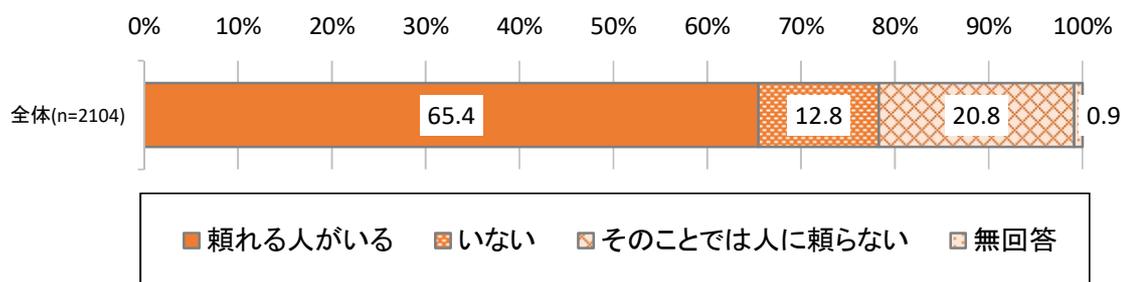


図 2-1-7-13 いざという時のお金の援助に関して頼れる人の有無

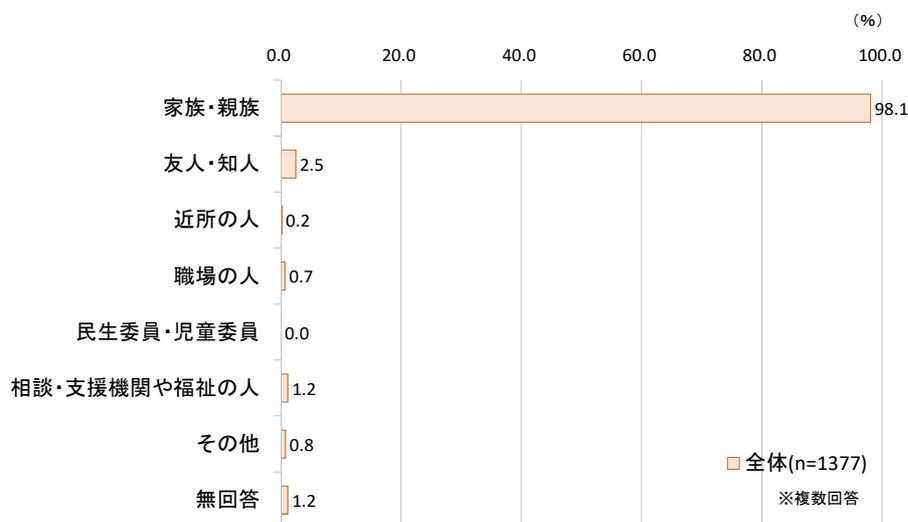


図 2-1-7-14 いざという時のお金の援助に関して頼れる相手

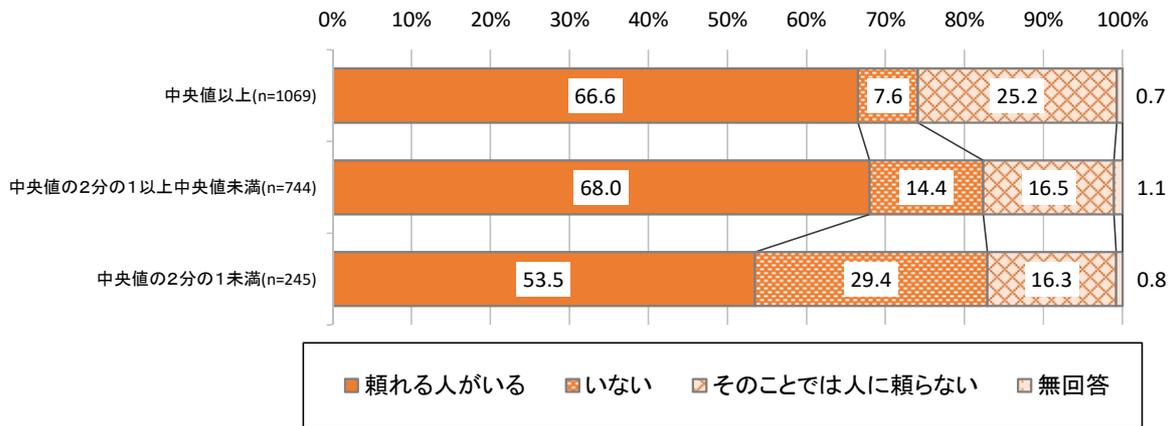


図 2-1-7-15 等価世帯収入の水準別、いざという時のお金の援助に関して頼れる人の有無

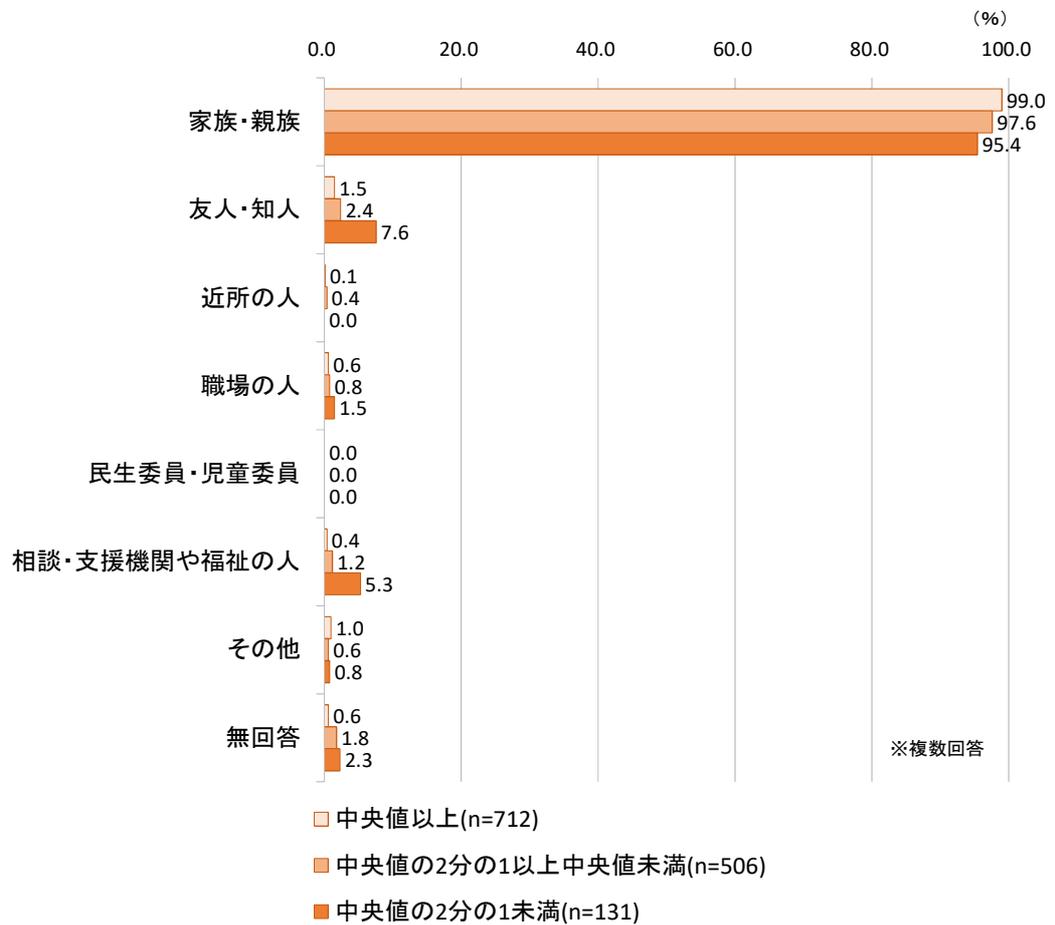


図 2-1-7-16 等価世帯収入の水準別、いざという時のお金の援助に関して頼れる相手

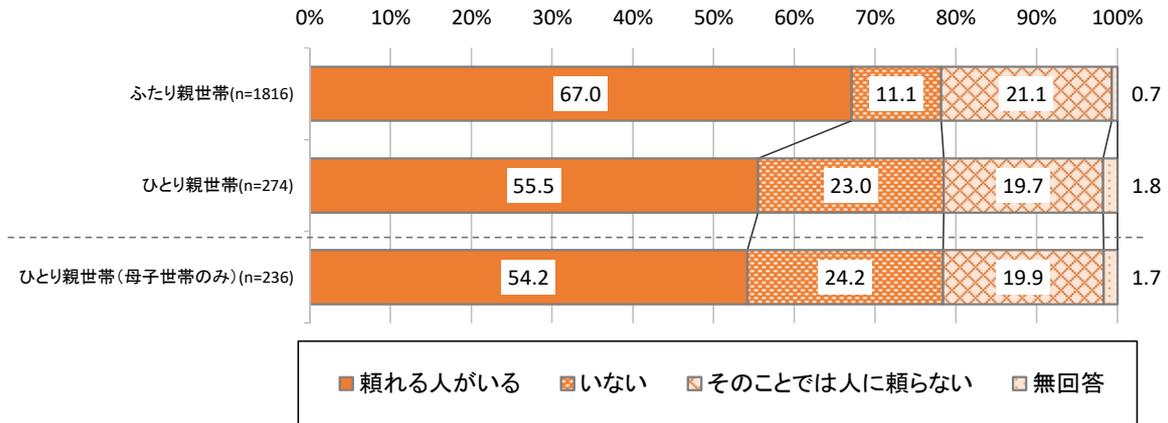


図 2-1-7-17 世帯の状況別、いざという時のお金の援助に関して頼れる人の有無

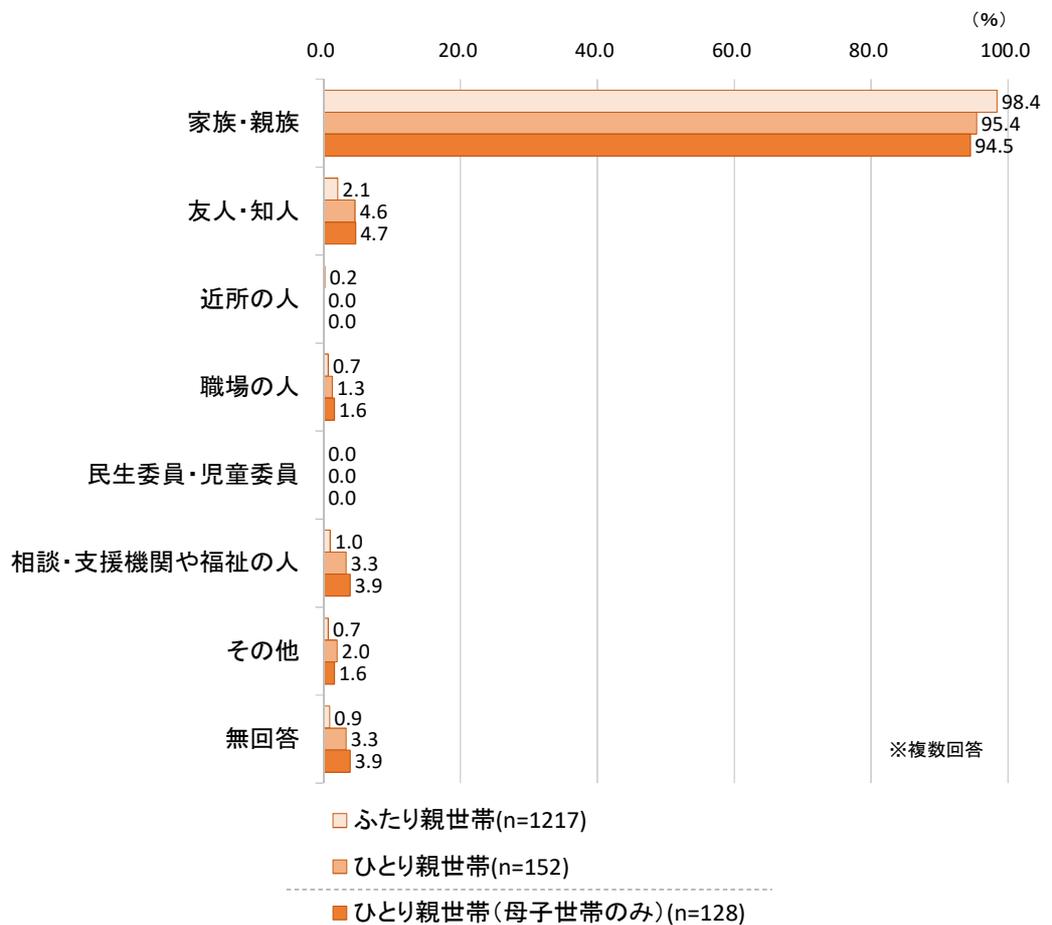


図 2-1-7-18 世帯の状況別、いざという時のお金の援助に関して頼れる相手

### 2.1.8. 保護者の心理的な状態

保護者票問22. 次の a)~f)の質問について、この1か月のあなたの気持ちはどのようでしたか。(SA)

- a. 神経過敏に感じた
- b. 絶望的だと感じた
- c. そわそわ、落ち着かなく感じた
- d. 気分が沈み込んで、何が起こっても気が晴れないように感じた
- e. 何をするのも面倒だと感じた
- f. 自分は価値のない人間だと感じた

「保護者の心理的な状態」に関して、調査では「K6」と呼ばれる指標を把握するための6つの項目を設定した<sup>5</sup>。

この6つの調査項目の結果を足し合わせて、K6のスコアを算出した(0~24点)。「うつ・不安障害相当」とされている「13点以上」の割合は8.0%であった。

等価世帯収入の水準別にみると、K6のスコアが「13点以上」の割合は、「中央値以上」の世帯では4.1%、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では9.0%、「中央値の2分の1未満」の世帯では21.6%となっている。

世帯の状況別に見ると、K6のスコアが「13点以上」の割合は、「ふたり親世帯」では6.4%、「ひとり親世帯」全体では18.6%、「母子世帯」のみでは20.8%となっている。

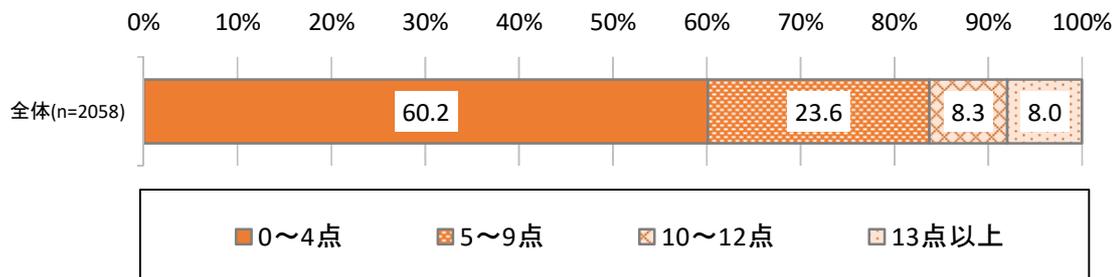


図 2-1-8-1 保護者の心理的な状態 (K6 のスコア)

<sup>5</sup> K6 は米国の Kessler らによって、うつ病・不安障害などの精神疾患をスクリーニングすることを目的として開発され、調査で心理的ストレスを含む何らかの精神的な問題の程度を表す指標として利用されている。

採点方法は、ひとつの質問ごとに0点(5.まったくない)から4点(1.いつも)を振り、0点から24点で合計を計算した。高くなるほど抑うつ状態が強いことを示している。厚生労働省による解説・紹介ページ

(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kyosha/k-tyosa10/yougo.html>)

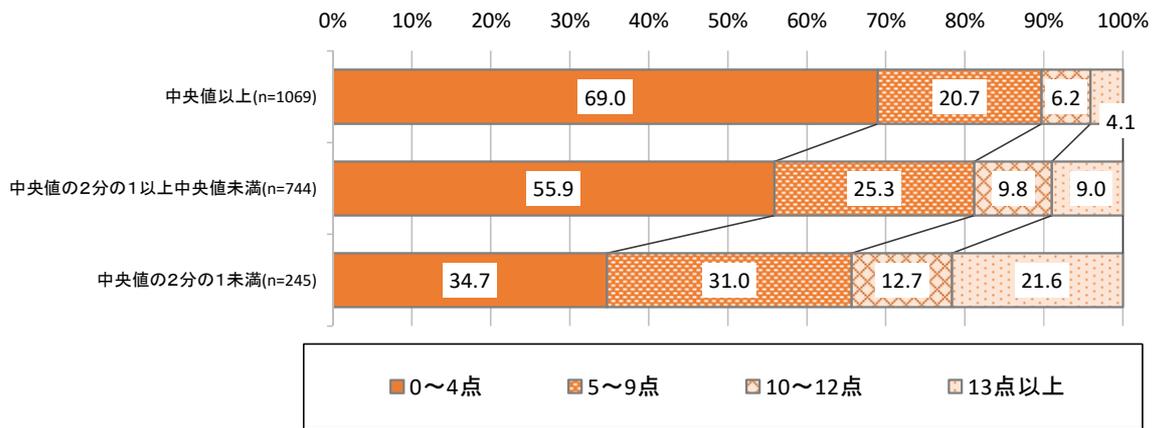


図 2-1-8-2 等価世帯収入の水準別、保護者の心理的な状態 (K6 のスコア)

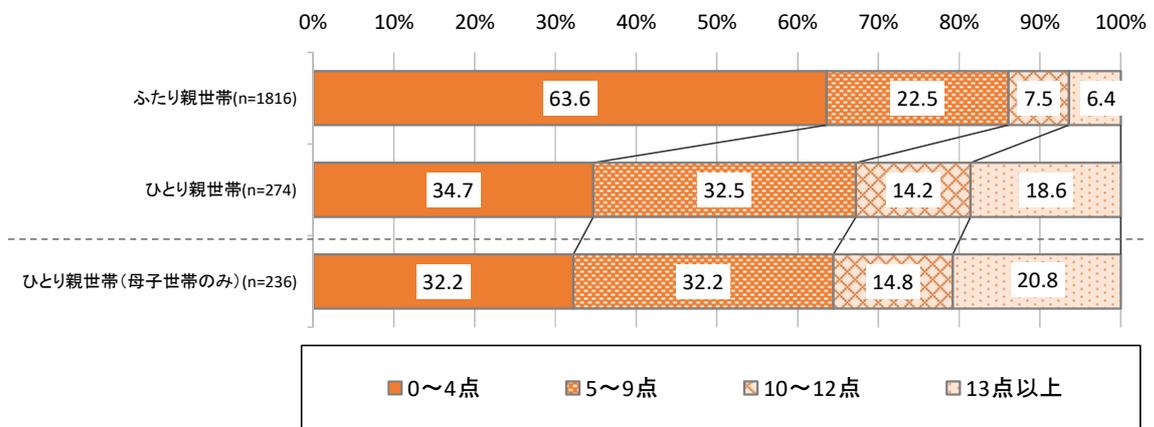


図 2-1-8-3 世帯の状況別、保護者の心理的な状態 (K6 のスコア)